

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2018-200713

(P2018-200713A)

(43) 公開日 平成30年12月20日(2018.12.20)

(51) Int. Cl.		F I		テーマコード (参考)
G07G	1/12	(2006.01)	G07G 1/12	361D
G07G	1/06	(2006.01)	G07G 1/06	B
			G07G 1/12	351D

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 47 頁)

(21) 出願番号	特願2018-150861 (P2018-150861)	(71) 出願人	000001443
(22) 出願日	平成30年8月9日(2018.8.9)		カシオ計算機株式会社
(62) 分割の表示	特願2016-43043 (P2016-43043)	(72) 発明者	板倉 克幸
	の分割		東京都八王子市石川町2951番地の5
原出願日	平成28年3月7日(2016.3.7)		カシオ計算機株式会社八王子技術センター内
		Fターム(参考)	3E142 BA02 CA04 DA04 DA07 EA02 EA23 FA36 GA32

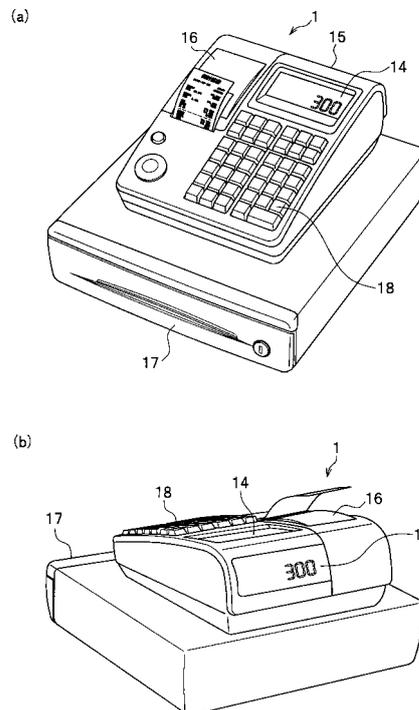
(54) 【発明の名称】 売上データ処理装置および売上データ処理プログラム

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 軽減税率制度によるメリットを店舗の顧客に容易に実感させることを可能にする売上データ処理装置を提供する。

【解決手段】 電子キャッシュレジスタ1は、商品またはサービスの売り上げ登録を受け付け、売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスに対して所定の税率に基づいた税金額または税込価格を導出して出力する。売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスが軽減税率が適用される商品であった場合には、この商品またはサービスに軽減税率が適用された場合の税金額または税込価格と該商品または該サービスに軽減税率とは異なる標準税率が適用された場合の税金額または税込価格との差額を導出して出力する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

商品またはサービスの売り上げ登録を受け付ける受付手段と、

前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスに対して所定の税率に基づいた税金額または税込価格を導出し、該導出した税金額または税込価格を出力する出力手段と、を備え、

前記出力手段は、前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスが第 1 の税率が適用される商品またはサービスであった場合には、該商品または該サービスに前記第 1 の税率が適用された場合の税金額または税込価格と該商品または該サービスに前記第 1 の税率とは異なる第 2 の税率が適用された場合の税金額または税込価格との差額を導出するとともに、該導出した差額を前記第 2 の税率が適用される場合の条件情報とともに出力することを特徴とする売上データ処理装置。

10

【請求項 2】

前記出力手段は、前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスに対するレシートを発行するレシート発行手段であり、

前記レシート発行手段は、前記差額とともに前記第 2 の税率が適用される場合の条件情報が記載されたレシートを発行することを特徴とする請求項 1 に記載の売上データ処理装置。

【請求項 3】

前記レシート発行手段は、前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスに対する売上金額、支払金額及び釣り銭金額よりも後に前記差額及び前記条件情報が記載されたレシートを発行することを特徴とする請求項 2 に記載の売上データ処理装置。

20

【請求項 4】

前記レシート発行手段は、前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスに対する売上金額、支払金額及び釣り銭金額が記載された明細領域と前記差額及び前記条件情報が記載された差額記載領域との間に、領域の区分を示す境界情報が記載されたレシートを発行することを特徴とする請求項 2 または 3 に記載の売上データ処理装置。

【請求項 5】

前記出力手段は、前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスが前記第 2 の税率が適用される商品またはサービスであった場合には、前記差額を導出するとともに、該導出した差額を前記第 1 の税率が適用される場合の条件情報とともに出力することを特徴とする請求項 1 から 4 のうち何れか 1 項に記載の売上データ処理装置。

30

【請求項 6】

前記出力手段は、前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスが前記第 1 の税率が適用される商品またはサービスであった場合には前記差額を減額情報として出力し、前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスが前記第 2 の税率が適用される商品またはサービスであった場合には前記差額を増額情報として出力することを特徴とする請求項 5 に記載の売上データ処理装置。

【請求項 7】

前記レシート発行手段は、前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスが前記第 2 の税率が適用される商品またはサービスであった場合には、前記差額のない旨が記載されたレシートを発行することを特徴とする請求項 2 から 4 のうち何れか 1 項に記載の売上データ処理装置。

40

【請求項 8】

商品またはサービスの売り上げ登録を受け付ける受付手段と、

前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスに対して所定の税率に基づいた税金額または税込価格を導出し、該導出した税金額または税込価格を出力する出力手段と、を備え、

前記出力手段は、前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスが

50

所定の法律で例外的な税率が適用される商品またはサービスであった場合には、該商品または該サービスに前記例外的な税率が適用された場合の税金額または税込価格と該商品または該サービスに前記所定の法律における原則的な税率が適用された場合の税金額または税込価格との差額を導出するとともに、該導出した差額を前記原則的な税率が適用された場合の条件情報とともに出力することを特徴とする売上データ処理装置。

【請求項 9】

商品またはサービスの売り上げ登録を受け付ける受付ステップと、

前記受付ステップで売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスに対して所定の税率に基づいた税金額または税込価格を導出し、該導出した税金額または税込価格を出力する出力ステップと、を有し、

前記出力ステップは、前記受付ステップで売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスが第 1 の税率が適用される商品またはサービスであった場合には、該商品または該サービスに前記第 1 の税率が適用された場合の税金額または税込価格と該商品または該サービスに前記第 1 の税率とは異なる第 2 の税率が適用された場合の税金額または税込価格との差額を導出するとともに、該導出した差額を前記第 2 の税率が適用される場合の条件情報とともに出力することを特徴とする売上データ処理方法。

【請求項 10】

商品またはサービスの売り上げ登録を受け付ける受付手順、

前記受付手順にて売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスに対して所定の税率に基づいた税金額または税込価格を導出し、該導出した税金額または税込価格を出力する出力手順、をコンピュータに実行させるための売上データ処理プログラムであって、

前記出力手順は、前記受付手順にて売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスが第 1 の税率が適用される商品またはサービスであった場合には、該商品または該サービスに前記第 1 の税率が適用された場合の税金額または税込価格と該商品または該サービスに前記第 1 の税率とは異なる第 2 の税率が適用された場合の税金額または税込価格との差額を導出するとともに、該導出した差額を前記第 2 の税率が適用される場合の条件情報とともに出力する、ことを特徴とする売上データ処理プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、売上データ処理装置および売上データ処理プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

2015 年度税制改正関連法は、平成 27 年 3 月 31 日の参議院本会議にて可決され、成立した。この法律により、消費税率 10% への引き上げが、平成 29 年 4 月に実施される。この消費税率の 10% 引上げに伴う低所得者対策として、軽減税率制度が併せて導入される。

【0003】

このたび導入される軽減税率制度は、低所得者に影響の大きい一部の商品について、消費税率を 8% に据え置く制度である。軽減税率制度の対象品目は、飲食料品の譲渡と、週 2 回以上発行される新聞の購読料である。ただし、飲食料品の譲渡のうち、飲食店営業等を営む事業者が、一定の飲食設備のある場所等において行う食事の提供は、軽減税率制度の対象品目から除外されている。つまり、飲食料品の譲渡のうち外食にあたるものは、標準税率が適用される。

【0004】

具体的にいうと、外食にあらず軽減税率が適用される例には、牛丼屋やハンバーガ店のテイクアウト、そば屋の出前、ピザ屋の宅配、屋台での軽食、寿司やお土産、コンビニの弁当や惣菜などが列挙されている。また外食にあたり標準税率が適用される例には、牛丼屋やハンバーガ店やそば屋やピザ屋や寿司屋の店内飲食、フードコートでの軽食、コンビニのイトインコーナでの飲食を前提に提供される飲食料品、ケータリングや出張料

10

20

30

40

50

理などが列挙されている。

【0005】

軽減税率制度にて食事の提供は、食品衛生法上の飲食店営業等の事業者がその場で飲食させるための設備を設置した場所で行うものならば、外食として分類される。また、相手方の注文に応じて指定された場所で調理等を行うことも、ここでは外食に分類される。

【0006】

このような複数の税率に対応する発明には、例えば特許文献1に記載の発明がある。特許文献1の要約書の解決手段には、「ECR1では、課税対象商品を複数含むパック商品に対して、1回の商品登録処理により、予めTAXテーブル設定メモリ54に設定された税額計算方法に従って、各課税対象商品の税額を計算し、その各課税対象商品毎に課税額をレシートに印字可能とした。」と記載されている。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】特開2003-256937号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

しかし特許文献1に記載の発明では、軽減税率制度による標準税率との差額は、顧客が暗算等で算出しなければならなかった。

20

例えば、標準税率の品目を内税として2200円で登録し、軽減税率の品目を内税として2160円で登録した場合、そのうち軽減税率制度による標準税率との差額は、40円である。しかし、これはレシートの表示から直接に読み取ることができなかった。よって、各顧客は、軽減税率制度のメリットを容易に実感できなかった。

そこで、本発明は、売上データ処理装置および売上データ処理プログラムについて、軽減税率制度によるメリットを店舗の顧客に容易に実感させることを可能とすることを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記目的を達成するため、本発明に係る売上データ処理装置は、商品またはサービスの売り上げ登録を受け付ける受付手段と、前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスに対して所定の税率に基づいた税金額または税込価格を導出し、該導出した税金額または税込価格を出力する出力手段と、を備え、前記出力手段は、前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスが第1の税率が適用される商品またはサービスであった場合には、該商品または該サービスに前記第1の税率が適用された場合の税金額または税込価格と該商品または該サービスに前記第1の税率とは異なる第2の税率が適用された場合の税金額または税込価格との差額を導出するとともに、該導出した差額を前記第2の税率が適用される場合の条件情報とともに出力することを特徴とする。

30

また、本発明に係る他の態様の売上データ処理装置は、商品またはサービスの売り上げ登録を受け付ける受付手段と、前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスに対して所定の税率に基づいた税金額または税込価格を導出し、該導出した税金額または税込価格を出力する出力手段と、を備え、前記出力手段は、前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスが所定の法律で例外的な税率が適用される商品またはサービスであった場合には、該商品または該サービスに前記例外的な税率が適用された場合の税金額または税込価格と該商品または該サービスに前記所定の法律における原則的な税率が適用された場合の税金額または税込価格との差額を導出するとともに、該導出した差額を前記原則的な税率が適用された場合の条件情報とともに出力することを特徴とする。

40

また、本発明に係る売上データ処理方法は、商品またはサービスの売り上げ登録を受け

50

付ける受付ステップと、前記受付ステップで売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスに対して所定の税率に基づいた税金額または税込価格を導出し、該導出した税金額または税込価格を出力する出力ステップと、を有し、前記出力ステップは、前記受付ステップで売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスが第1の税率が適用される商品またはサービスであった場合には、該商品または該サービスに前記第1の税率が適用された場合の税金額または税込価格と該商品または該サービスに前記第1の税率とは異なる第2の税率が適用された場合の税金額または税込価格との差額を導出するとともに、該導出した差額を前記第2の税率が適用される場合の条件情報とともに出力することを特徴とする。

また、本発明に係る売上データ処理プログラムは、商品またはサービスの売り上げ登録を受け付ける受付手順、前記受付手順にて売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスに対して所定の税率に基づいた税金額または税込価格を導出し、該導出した税金額または税込価格を出力する出力手順、をコンピュータに実行させるための売上データ処理プログラムであって、前記出力手順は、前記受付手順にて売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスが第1の税率が適用される商品またはサービスであった場合には、該商品または該サービスに前記第1の税率が適用された場合の税金額または税込価格と該商品または該サービスに前記第1の税率とは異なる第2の税率が適用された場合の税金額または税込価格との差額を導出するとともに、該導出した差額を前記第2の税率が適用される場合の条件情報とともに出力する、ことを特徴とする。

【発明の効果】

【0010】

本発明によれば、軽減税率制度によるメリットを店舗の顧客に容易に実感させることが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】第1の実施形態における電子キャッシュレジスタの外観図である。

【図2】電子キャッシュレジスタの構成を示すブロック図である。

【図3】部門テーブルを説明する図である。

【図4】PLUファイルを説明する図である。

【図5】電子キャッシュレジスタの入力部を示す図である。

【図6】商品登録処理を示すフローチャートである。

【図7】内税方式のときの会計の例を示す図である。

【図8】内税方式のときのレシートの例を示す図である。

【図9】内税方式のときのレシートの例を示す図である。

【図10】外税方式のときの会計の例を示す図である。

【図11】外税方式のときのレシートの例を示す図である。

【図12】PLUによる会計の例を示す図である。

【図13】PLUによるレシートの例を示す図である。

【図14】第2の実施形態における電子キャッシュレジスタの外観図である。

【図15】電子キャッシュレジスタの構成を示すブロック図である。

【図16】PLUテーブルを説明する図である。

【図17】商品登録処理を示すフローチャートである。

【図18】客用表示部が3行表示が可能な場合において、内税でりんご2個とみかんとを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

【図19】客用表示部が多数行表示が可能な場合において、内税でりんご2個とみかんとを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

【図20】客用表示部が1行のみ表示可能な場合において、内税でりんご2個とみかんとを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

【図21】内税でりんご2個とみかんとを商品登録した際のレシートを示す図である。

【図22】客用表示部が3行表示が可能な場合において、内税でりんご2個と歯ブラシとを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

10

20

30

40

50

【図 2 3】客用表示部が多数行表示が可能な場合において、内税でりんご 2 個と歯ブラシとを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

【図 2 4】客用表示部が 1 行のみ表示可能な場合において、内税でりんご 2 個と歯ブラシとを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

【図 2 5】内税でりんご 2 個と歯ブラシとを商品登録した際のレシートを示す図である。

【図 2 6】客用表示部が 3 行表示が可能な場合において、内税で歯ブラシを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

【図 2 7】客用表示部が多数行表示が可能な場合において、内税で歯ブラシを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

【図 2 8】客用表示部が 1 行のみ表示可能な場合において、内税で歯ブラシを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

【図 2 9】内税で歯ブラシを商品登録した際のレシートを示す図である。

【図 3 0】客用表示部が多数行表示が可能な場合において、外税でりんご 2 個とみかんとを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

【図 3 1】外税でりんごとみかんとを商品登録した際のレシートを示す図である。

【図 3 2】客用表示部が多数行表示が可能な場合において、外税でりんご 2 個と歯ブラシとを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

【図 3 3】外税でりんご 2 個と歯ブラシとを商品登録した際のレシートを示す図である。

【図 3 4】客用表示部が多数行表示が可能な場合において、外税で歯ブラシを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

【図 3 5】外税で歯ブラシを商品登録した際のレシートを示す図である。

【図 3 6】客用表示部が 3 行表示が可能な場合において、内税かつお持ち帰りの牛丼を商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

【図 3 7】客用表示部が多数行表示が可能な場合において、内税かつお持ち帰りの牛丼を商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

【図 3 8】客用表示部が 1 行のみ表示可能な場合において、内税かつお持ち帰りの牛丼を商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

【図 3 9】内税かつお持ち帰りの牛丼を商品登録した際のレシートを示す図である。

【図 4 0】客用表示部が 3 行表示が可能な場合において、内税かつ店内飲食した牛丼を商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

【図 4 1】客用表示部が多数行表示が可能な場合において、内税かつ店内飲食した牛丼を商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

【図 4 2】客用表示部が 1 行のみ表示可能な場合において、内税かつ店内飲食した牛丼を商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

【図 4 3】内税かつ店内飲食した牛丼を商品登録した際のレシートを示す図である。

【図 4 4】客用表示部が多数行表示が可能な場合において、外税かつお持ち帰りの牛丼を商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

【図 4 5】外税かつお持ち帰りの牛丼を商品登録した際のレシートを示す図である。

【図 4 6】客用表示部が多数行表示が可能な場合において、外税かつ店内飲食した牛丼を商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

【図 4 7】外税かつ店内飲食した牛丼を商品登録した際のレシートを示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

以降、本発明を実施するための形態を、各図を参照して詳細に説明する。

図 1 (a) , (b) は、第 1 の実施形態における電子キャッシュレジスタ 1 の外觀図である。

電子キャッシュレジスタ 1 は、ドロア 1 7 の上に筐体が設けられた小店舗向けのコンパクトタイプである。なお、本発明は、この電子キャッシュレジスタ 1 に限定されず、バーコードスキャナ機能を搭載した高機能な P O S (Point Of Sales) 端末に適用してもよい。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 3 】

図 1 (a) は、筐体を斜め前方から見たときの外観図である。

この電子キャッシュレジスタ 1 は、筐体上面に設けられた入力部 1 8 および表示部 1 4 と、筐体の後側に設けられた客用表示部 1 5 (隠面にあり) と、筐体左側に設けられた印刷部 1 6 を含んで構成される。なお、ドドア 1 7 は、電子キャッシュレジスタ 1 の筐体と分離して配置可能である。

【 0 0 1 4 】

図 1 (b) は、筐体を斜め後方から見たときの外観図である。

電子キャッシュレジスタ 1 の筐体の後側には、客用表示部 1 5 が設けられている。店舗の顧客は、電子キャッシュレジスタ 1 を介して店員と正対する際に、この客用表示部 1 5 を容易に視認することができる。

電子キャッシュレジスタ 1 のオペレータは、入力部 1 8 を介して商品の単価と部門とを入力し、小計を表示させたのちに預り金を入力することで、商品を登録することができる。この商品の登録時に、電子キャッシュレジスタ 1 は、ドドア 1 7 を引き出して、預り金を入金させる。

【 0 0 1 5 】

図 2 は、電子キャッシュレジスタ 1 の構成を示すブロック図である。

図 2 において、電子キャッシュレジスタ 1 は、CPU (Central Processing Unit) 1 1、RAM (Random Access Memory) 1 2、ROM (Read Only Memory) 1 3、表示部 1 4、客用表示部 1 5、印刷部 1 6、ドドア 1 7、入力部 1 8、記憶部 1 9 によって構成されており、各部はバスによって接続されている。

【 0 0 1 6 】

CPU 1 1 は、ROM 1 3 や記憶部 1 9 に記憶されている電子キャッシュレジスタ 1 に対応する各種アプリケーションプログラムの中から指定されたアプリケーションプログラムと、入力部 1 8 から入力される各種指示とを RAM 1 2 内のワークメモリに展開する。CPU 1 1 は更に、この入力指示及び入力データに応じてワークメモリに展開したアプリケーションプログラムに従って各種処理を実行し、その処理結果を RAM 1 2 内のワークメモリに格納するとともに、表示部 1 4 と客用表示部 1 5 に表示する。そして CPU 1 1 は、ワークメモリに格納した処理結果を入力部 1 8 から指示される記憶部 1 9 内の保存先に保存する。

【 0 0 1 7 】

また、CPU 1 1 は、後記する商品登録処理 (図 5 参照) において、入力部 1 8 から入力される指示内容を解析し、指示内容がいずれかの部門コードであれば、記憶部 1 9 に格納された部門テーブル 1 9 1 を検索し、該当する部門の商品を登録し、この商品の税額などを計算する。そして、CPU 1 1 は、全体処理において、入力部 1 8 から入力される指示内容を解析し、指示内容が締めの場合は締め処理を実行し、あるいは他の指示内容に応じた処理を実行する。

【 0 0 1 8 】

入力部 1 8 は、部門キー、現 / 預キー、クリアキー等を含む各種機能キー及び数字入力キー等を備えたキーボードを備え、キーボードで押下された押下信号を CPU 1 1 に出力する。入力部 1 8 は、商品またはサービスの売り上げ登録を受け付ける受付手段として機能する。入力部 1 8 の構成については、後記する図 5 で詳細に説明する。

なお、入力部 1 8 は、キーボードに限らず、入力指示ができるものであればどのようなものでもよい。例えば入力部 1 8 は、タッチパネル (タッチスクリーン) のように入力ペンや指先等により指示された座標を感知し、電磁誘電方式、磁気歪式、感圧式等の座標読み取り原理で指示された位置座標を検出するようにしてもよい。この場合、入力部 1 8 は、検出された位置座標を位置信号とし、CPU 1 1 に出力する。

【 0 0 1 9 】

表示部 1 4 と客用表示部 1 5 は、液晶ディスプレイまたは有機 EL ディスプレイ等により構成され、漢字・ひらがな・カタカナ表示に対応している。電子キャッシュレジスタ 1

10

20

30

40

50

は、CPU 11から入力される表示データに基づく信号を生成して、表示部14と客用表示部15に各種表示を行う。

印刷部16は、例えば熱転写プリンタであり、レシート情報をロールペーパー(レシート用紙)に印字して出力する。この印刷部16は、CPU 11の指示により、商品またはサービスの価格および税率に基づき、軽減税率の適用商品または適用サービスの税金額と、前記適用商品または前記適用サービスに標準税率が適用された場合の税金額との差額をレシートに出力する。

ドロア17は、現金を収納する部位であり、オペレータが電子キャッシュレジスタ1を操作することにより引き出すことができる。

【0020】

記憶部19は磁氣的、光学的記憶媒体、若しくは半導体メモリなどの書き換え可能な記憶媒体で構成されている。この記憶部19は、部門テーブル191とPLU(Price Look Up)ファイル192の他、システムプログラム及び当該システムに対応する各種アプリケーションプログラム、これらプログラムによって処理されたデータ等を記憶する。部門テーブル191は、後記する図3で詳細に説明する。PLUファイル192は、後記する図4で詳細に説明する。

CPU 11は、部門テーブル191やPLUファイル192を参照して、売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスに対して所定の税率に基づいた税金額または税込価格を導出し、導出した税金額または税込価格を表示部14や客用表示部15や印刷部16に出力する出力手段として機能する。

【0021】

また、この記憶部19に記憶するプログラム、データ等は、その一部若しくは全部をサーバやクライアント等の他の機器からネットワーク回線等の伝送媒体を介して受信して記憶する構成にしてもよい。更に記憶部19は、ネットワーク上に構築されたサーバの記録媒体であってもよい。更に、各プログラムは、ネットワーク回線等の伝送媒体を介してサーバやクライアントへ伝送してこれらの機器にインストールするように構成してもよい。

【0022】

図3は、部門テーブル191を説明する図である。

この部門テーブル191は、部門コード欄、部門名欄、計算方法欄、税率欄を含んで構成される。これにより、各部門キーと税の計算方法との対応を示している。

部門1は、10%の標準税率が適用される品目について、内税方式の金額を入力する場合の部門である。ここで内税方式とは、商品金額に消費税が含まれているものを販売する方式のことをいう。ユーザが部門1キーを選択すると、部門名欄の「部門01」が表示部14に表示されると共に、計算方法欄に記載の「内税」かつ税率欄に記載の10%の税率で税額や税込価格が計算される。

部門2は、8%の軽減税率が適用される品目について、内税方式の金額を入力する場合の部門である。ユーザが部門2キーを選択すると、部門名欄の「部門02」が表示部14に表示されると共に、計算方法欄に記載の「内税」かつ税率欄に記載の8%の税率で税額や税込価格が計算される。

部門3は、10%の標準税率が適用される品目について、外税方式の金額を入力する場合の部門である。ここで外税方式とは、商品金額に消費税が含まれていないものを販売する方式のことをいう。ユーザが部門3キーを選択すると、部門名欄の「部門03」が表示部14に表示されると共に、計算方法欄に記載の「外税」かつ税率欄に記載の10%の税率で税額や税込価格が計算される。

部門4は、8%の軽減税率が適用される品目について、外税方式の金額を入力する場合の部門である。ユーザが部門4キーを選択すると、部門名欄の「部門04」が表示部14に表示されると共に、計算方法欄に記載の「外税」かつ税率欄に記載の8%の税率で税額や税込価格が計算される。

【0023】

図4は、PLUファイル192を説明する図である。

10

20

30

40

50

このPLUファイル192は、PLU番号欄、商品名欄、単価欄、計算方法欄、税率欄を含んで構成される。これにより、PLU番号と商品・単価・計算方法・税率との対応を示すことができる。

PLU番号欄は、その商品に係る商品コードが格納される。商品名欄には、その商品に係る商品名が格納される。単価欄には、その商品に適用される税の計算方法での単価が格納される。計算方法欄には、その商品に適用される税額の計算方法が格納される。例えば、計算方法欄に「内税（標準税率）」または「内税（軽減税率）」が格納されていたとき、単価欄には税込単価が格納される。計算方法欄に「外税（標準税率）」または「外税（軽減税率）」が格納されていたとき、単価欄には税抜単価が格納される。税率欄には、その商品に対応する税率がパーセント単位で格納される。

10

【0024】

図5は、電子キャッシュレジスタ1の入力部18の構成を示す図である。

入力部18は、7行6列のマトリックス状に配置されたキー群を含み、これらキー群は凡そ4つに区分されている。商品登録に用いられるキーは、主に左下の区分と右下の区分に配置されている。ここでは、キー群のうち左下の区分と右下の区分とを説明し、左上の区分と右上の区分の説明を一部省略する。

【0025】

左下の区分に属する「C」（クリア）キーは、オペレータが入力を誤ったときに用いられる。「x/日時」キーは、乗算登録に用いられると共に、時刻や日付を表示するときに用いられる。「万円」キーは、1万円札を預かったときに用いられる。

20

「9」～「0」、「00」、「・」などの数字キーは、数値の入力に用いられる。

【0026】

右下の区分に属する「部門1」キーから「部門5」キーは、オペレータが商品を登録する際に用いられる。「小計」キーは、登録金額の合計（中間合計）を見るときに用いられる。「現/預」キーは、登録の完了および預り金のときに用いられる。

【0027】

この他、「入金」キーは、入金時に用いられる。「出金」キーは、出金時に用いられるとともに、電子ジャーナルレポート発行時にも用いられる。「-」キーは、値引時に用いられ、「%」キーは割引時に用いられる。「信」（信用売り）キーは、クレジットカードの売上げ時に用いられ、「券」（券売り）キーは商品券での売上時に用いられる。「#/替」キーは、番号印字または両替時に用いられる。「PLU」キーは、商品をPLU番号で指定する際に用いられる。

30

【0028】

図6は、商品登録処理を示すフローチャートである。

電子キャッシュレジスタ1のCPU11は、顧客との取引ごとに、ステップS10～S23の処理を繰り返す。このときの表示部14と客用表示部15の表示例を、後記する図7と図8とに示す。またオペレータが商品を登録する毎に、CPU11はステップS10～S17の処理を繰り返す。

CPU11は、入力部18のうち、いずれのキーが入力されたかを判断する（ステップS10）。

40

【0029】

ステップS10にてCPU11は、入力部18のうち数字キーが押下されたならば、表示部14や客用表示部15の数字を更新して（ステップS11）、ステップS10の処理に戻る。

ステップS10にて「x」キーが押下されたならば、CPU11は、表示部14や客用表示部15の数字を商品数量として決定するステップS12に進み、ステップS10の処理に戻る。具体的にいうと、オペレータが商品数量を入力する際には、数字キーで商品数量を入力したのち「x」キーを押下するとよい。

【0030】

ステップS10にて「部門1」キーが押下されたならば、CPU11は、表示部14や

50

客用表示部 15 の数字を標準税率かつ内税方式として決定するステップ S 13 に進み、「部門 2」キーが押下されたならば、表示部 14 や客用表示部 15 の数字を軽減税率かつ内税方式として決定するステップ S 14 に進み、ステップ S 10 の処理に戻る。

具体的にいうと、オペレータが数字キーで商品価格を入力したのち「部門 1」キーを押下すると、内税方式で標準税率の商品の価格が入力される。また、オペレータが数字キーで商品価格を入力したのち「部門 2」キーを押下すると、内税方式で軽減税率の商品の価格が入力される。

【0031】

ステップ S 10 にて CPU 11 は、「部門 3」キーが押下されたならば、表示部 14 や客用表示部 15 の数字を標準税率かつ外税方式として決定し（ステップ S 15 ）、「部門 4」キーが押下されたならば、表示部 14 や客用表示部 15 の数字を軽減税率かつ外税方式として決定して（ステップ S 16 ）、ステップ S 10 の処理に戻る。

具体的にいうと、オペレータが外税方式で標準税率の商品の価格を入力する際には、数字キーで商品価格を入力したのち「部門 3」キーを押下するとよい。また、オペレータが外税方式で軽減税率の商品の価格を入力する際には、数字キーで商品価格を入力したのち「部門 4」キーを押下するとよい。

ステップ S 10 にて「PLU」キーが押下されたならば、CPU 11 は、表示部 14 や客用表示部 15 の数字を PLU 番号として、商品と単価と税率と計算方法を決定するステップ S 17 に進み、その後、ステップ S 10 の処理に戻る。具体的にいうと、オペレータが PLU 番号によって商品を指定する際には、数字キーで PLU 番号を入力したのち「PLU」キーを押下するとよい。

【0032】

ステップ S 10 にて CPU 11 は、「小計」キーが押下されたならば、小計と差額とを算出する（ステップ S 18）。ここで差額とは、標準税額と軽減税額との差額のことである。つまり CPU 11 は、売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスが軽減税率（第 1 の税率）が適用される商品であった場合には、この商品またはこのサービスに軽減税率が適用された場合の税金額または税込価格と、この商品またはこのサービスに標準税率（第 2 の税率）が適用された場合の税金額または税込価格との差額を導出する。つまり CPU 11 は、売り上げ登録を受け付けた商品が軽減税率（第 1 の税率）が適用される商品であった場合には、この商品に軽減税率が適用された場合の税金額と、この商品に標準税率（第 2 の税率）が適用された場合の税金額との差額を導出するとともに、この導出した差額を表示部 14 や客用表示部 15 に出力する。

CPU 11 は、表示部 14 や客用表示部 15 に、小計と差額とを交互に表示しつつ（ステップ S 19）、入力部 18 のうち、いずれのキーが入力されたかを判断する（ステップ S 20）。CPU 11 は、数字キーが押下されたならば、表示部 14 や客用表示部 15 の数字を更新して（ステップ S 21）、ステップ S 20 の処理に戻る。

ステップ S 20 にて CPU 11 は、「現/預」キーが押下されたならば、お釣りを計算して表示し（ステップ S 22）、印刷部 16 にレシートを印字させ（ステップ S 23）、図 6 の処理を終了する。このときのレシートの印刷例を、後記する図 8、図 9、図 11 に示す。

【0033】

図 7 (a) ~ (e) は、内税方式のときの会計の表示例を示す図である。これら図 7 (a) ~ (e) の表示例は、オペレータが、標準税率が適用される 2200 円の品目と、軽減税率が適用される 1080 円の品目とを入力し、小計を表示させた後に 4000 円の預り金を受領したときの例である。

図 7 (a) は、オペレータが「2」、「2」、「0」、「0」、「部門 1」を順次押下したときの表示部 14 と客用表示部 15 の表示例を示している。

表示部 14 の 1 行目には、「部門 01」と「標準税率」が表示され、2 行目には金額「2,200」が表示される。客用表示部 15 には、金額「2,200」が表示される。

【0034】

10

20

30

40

50

図7(b)は、オペレータが「1」、「0」、「8」、「0」、「部門2」を順次押下したときの表示部14と客用表示部15の表示例を示している。

表示部14の1行目には、「部門02」と「軽減税率」が表示され、2行目には金額「1,080」が表示される。客用表示部15には、金額「1,080」が表示される。
【0035】

図7(c)は、オペレータが「小計」を押下したときの表示部14と客用表示部15の第1の表示例を示している。

表示部14の1行目には、「小計」と「軽減後」が表示され、2行目には金額「3,280」が表示される。客用表示部15には、金額「3,280」が表示される。
【0036】

10

図7(d)は、オペレータが「小計」を押下したときの表示部14と客用表示部15の第2の表示例を示している。

表示部14の1行目には、「差額」が表示され、2行目には差額「20」が表示される。客用表示部15には、「差額」と差額「20」とが表示される。

この第1の表示例と第2の表示例とが交互に表示されるので、店舗の顧客は、小計と差額とを容易に知ることができる。

【0037】

図7(e)は、オペレータが「4」、「0」、「0」、「0」、「現/預」を順次押下したときの表示部14と客用表示部15の表示例を示している。

表示部14の1行目には、「お釣り」が表示され、2行目にはお釣り金額「720」が表示される。客用表示部15には、お釣り金額「720」が表示される。これによりオペレータは、お釣りが720円であることを容易に視認可能である。

20

【0038】

図8(a)は、内税方式のときのレシートの第1印字例を示す図である。

レシート2aは、ロールペーパー上にタイトル欄21、日時欄22、複数の品目欄23a, 23b、合計欄24、お預り金欄25、お釣り欄26が印字されて構成される。

タイトル欄21は、「御計算書」と印字され、日時欄22には会計の日時が印字される。その下側には、部門と金額、「内税10%」と消費税の金額とを含む品目欄23a, 23bが印字される。更に合計欄24には、合計金額の「¥3,280」が印字される。この合計金額とは、軽減後の金額である。

30

お預り金欄25には、顧客からお預りした金額「¥4,000」が印字され、お釣り欄26には、顧客に返却するお釣りの金額「¥720」が印字される。

【0039】

レシート2aには更に、軽減前欄27、差額欄28が印字されている。

軽減前欄27には、全ての品目を標準税率とした軽減前の金額「¥3,300」が印字される。差額欄28には、軽減前の金額と軽減後の金額との差額である「¥20」が印字される。これにより、この店舗の顧客は、軽減税制度により幾らのメリットを得たかを容易に把握可能である。

【0040】

売上金額が印字された合計欄24、顧客の支払金額が印字されたお預り金欄25、釣り銭金額が印字されたお釣り欄26を含む明細領域よりも後に、差額欄28が印字された差額記載領域が印字される。更に明細領域と差額記載領域との間には、領域の区分を示す境界情報が印字される。これにより、差額欄28が付加的な情報であることを示すことができると共に、ユーザは、容易に差額欄28を切り取って明細領域のみを保存可能である。

40

【0041】

図8(b)は、内税方式のときのレシートの第2印字例を示す図である。

レシート2bは、第1例に示したレシート2aと同様に、ロールペーパー上にタイトル欄21、日時欄22、複数の品目欄23a, 23b、合計欄24、お預り金欄25、お釣り欄26、差額欄28が印字されて構成されており、軽減前欄27が印字されていない。このレシート2bの差額欄28によっても、この店舗の顧客は、軽減税制度により幾らのメリ

50

ットを得たかを容易に把握可能である。

【 0 0 4 2 】

図 9 は、内税方式のときのレシートの他の例を示す図である。

レシート 2 c は、第 1 例に示したレシート 2 a と同様に、ロールペーパー上にタイトル欄 2 1、日時欄 2 2、複数の品目欄 2 3 a、2 3 b、合計欄 2 4、お預り金額欄 2 5、お釣欄 2 6、軽減前欄 2 7、差額欄 2 8 が印字されて構成されており、更に軽減後欄 2 9 が印字されている。このレシート 2 c の差額欄 2 8 によっても、この店舗の顧客は、軽減税制度により幾らのメリットを得たかを容易に把握可能であり、更に軽減前欄 2 7 と軽減後欄 2 9 により、軽減税制度の有無による金額の大小を容易に把握可能である。

【 0 0 4 3 】

以下の図 1 0 と図 1 1 により、外税方式のときの变形例を説明する。外税方式であっても、上記した内税方式と同様に、この店舗の顧客は、軽減税制度により幾らのメリットを得たかを容易に把握可能である。

図 1 0 (a) ~ (e) は、外税方式のときの会計の例を示す図である。これら図 1 0 (a) ~ (e) の表示例は、オペレータが標準税率が適用される 2 0 0 0 円の品目と、軽減税率が適用される 1 0 0 0 円の品目とを入力し、小計を表示させた後に 4 0 0 0 円の預り金を受領したときの例である。

図 1 0 (a) は、オペレータが「 2 」、「 0 」、「 0 」、「 0 」、「部門 3」を順次押下したときの表示部 1 4 と客用表示部 1 5 の表示例を示している。

表示部 1 4 の 1 行目には、「部門 0 3」と「標準税率」が表示され、2 行目には金額「 2 , 0 0 0 」が表示される。客用表示部 1 5 には、金額「 2 , 0 0 0 」が表示される。

【 0 0 4 4 】

図 1 0 (b) は、オペレータが「 1 」、「 0 」、「 0 」、「 0 」、「部門 4」を順次押下したときの表示部 1 4 と客用表示部 1 5 の表示例を示している。

表示部 1 4 の 1 行目には、「部門 0 4」と「軽減税率」が表示され、2 行目には金額「 1 , 0 0 0 」が表示される。客用表示部 1 5 には、金額「 1 , 0 0 0 」が表示される。

【 0 0 4 5 】

図 1 0 (c) は、オペレータが「小計」を押下したときの表示部 1 4 と客用表示部 1 5 の第 1 の表示例を示している。

表示部 1 4 の 1 行目には、「小計」と「軽減後」が表示され、2 行目には金額「 3 , 2 8 0 」が表示される。客用表示部 1 5 には、金額「 3 , 2 8 0 」が表示される。

【 0 0 4 6 】

図 1 0 (d) は、オペレータが「小計」を押下したときの表示部 1 4 と客用表示部 1 5 の第 2 の表示例を示している。

表示部 1 4 の 1 行目には、「差額」が表示され、2 行目には差額「 2 0 」が表示される。客用表示部 1 5 には、「差額」と差額「 2 0 」とが表示される。

この第 1 の表示例と第 2 の表示例とが交互に表示されるので、店舗の顧客は、小計と差額とを容易に知ることができる。

【 0 0 4 7 】

図 1 0 (e) は、オペレータが「 4 」、「 0 」、「 0 」、「 0 」、「現 / 預」を順次押下したときの表示部 1 4 と客用表示部 1 5 の表示例を示している。

表示部 1 4 の 1 行目には、「お釣り」が表示され、2 行目にはお釣り金額「 7 2 0 」が表示される。客用表示部 1 5 には、お釣り金額「 7 2 0 」が表示される。これによりオペレータは、お釣りが 7 2 0 円であることを容易に視認可能である。

【 0 0 4 8 】

図 1 1 は、外税方式のときのレシートの印字例を示す図である。

レシート 2 d は、ロールペーパー上にタイトル欄 2 1、日時欄 2 2、複数の品目欄 2 3 c、2 3 d、合計欄 2 4、お預り金額欄 2 5、お釣欄 2 6 が印字されて構成される。

タイトル欄 2 1 は、「御計算書」と印字され、日時欄 2 2 には会計の日時が印字される。その下側には、部門と金額、消費税の種類と金額とを含む品目欄 2 3 c、2 3 d が印字

10

20

30

40

50

される。更に合計欄 2 4 には、合計金額の「¥ 3 , 2 8 0」が印字される。この合計金額とは、軽減後の金額である。

お預り金欄 2 5 には、顧客からお預りした金額「¥ 4 , 0 0 0」が印字され、お釣欄 2 6 には、顧客に返却するお釣りの金額「¥ 7 2 0」が印字される。

【 0 0 4 9 】

レシート 2 d には更に、軽減前欄 2 7、軽減後欄 2 9、差額欄 2 8 が印字されている。

軽減前欄 2 7 には、全ての品目を標準税率とした軽減前の金額「¥ 3 , 3 0 0」が印字される。軽減後欄 2 9 には、合計金額が印字される。差額欄 2 8 には、軽減前の金額と軽減後の金額との差額である「¥ 2 0」が印字される。これにより、この店舗の顧客は、軽減税制度により幾らのメリットを得たかを容易に把握可能である。

10

【 0 0 5 0 】

図 1 2 (a) ~ (e) は、内税方式のときの P L U による会計の例を示す図である。これら図 1 2 (a) ~ (e) 例は、オペレータが軽減税率に対応した品目「りんご」を入力し、標準税率に対応した 2 点の品目「歯ブラシ」を入力し、「小計」キーを複数回押下したときの例である。

図 1 2 (a) は、オペレータが「1」、「0」、「0」、「P L U」を順次押下したときの表示部 1 4 と客用表示部 1 5 の表示例を示している。

表示部 1 4 の 1 行目には、商品名「りんご」と「軽減税率」が表示され、2 行目には金額「1 0 8」が表示される。客用表示部 1 5 には、金額「1 0 8」が表示される。

【 0 0 5 1 】

20

図 1 2 (b) は、オペレータが「2」、「x」、「3」、「0」、「0」、「P L U」を順次押下したときの表示部 1 4 と客用表示部 1 5 の表示例を示している。

表示部 1 4 の 1 行目には、商品名「歯ブラシ」と「標準税率 2 点」が表示され、2 行目には金額「3 3 0」が表示される。客用表示部 1 5 には、金額「3 3 0」が表示される。

【 0 0 5 2 】

図 1 2 (c) は、オペレータが「小計」を最初に押下したときの表示部 1 4 と客用表示部 1 5 の第 1 の表示例を示している。

表示部 1 4 の 1 行目には、「小計」と「3 点」が表示され、2 行目には小計金額「4 3 8」が表示される。客用表示部 1 5 には、「3 点」と小計金額「4 3 8」が表示される。

【 0 0 5 3 】

30

図 1 2 (d) は、オペレータが「小計」を 2 回目に押下したときの表示部 1 4 と客用表示部 1 5 の第 2 の表示例を示している。

表示部 1 4 の 1 行目には、「小計」と「標準税率 2 点」が表示され、2 行目には標準税率の小計金額「3 3 0」が表示される。客用表示部 1 5 には、「1 0 % 2 点」と標準税率の小計金額「3 3 0」とが表示される。

【 0 0 5 4 】

図 1 2 (e) は、オペレータが「小計」を 3 回目に押下したときの表示部 1 4 と客用表示部 1 5 の第 3 の表示例を示している。

表示部 1 4 の 1 行目には、「小計」と「軽減税率 1 点」が表示され、2 行目には軽減税率の小計金額「1 0 8」が表示される。客用表示部 1 5 には、「8 % 1 点」と軽減税率の小計金額「1 0 8」とが表示される。

40

このように、軽減税率の適用商品に係る小計金額と、標準税率の適用商品に係る小計金額とを切り替えて表示することで、顧客および店員は、これらの小計金額を容易に把握することができる。

【 0 0 5 5 】

図 1 3 は、P L U 番号で入力した場合のレシートの例を示す図である。

レシート 2 z は、ロールペーパー上にタイトル欄 2 1、日時欄 2 2、品目欄 2 3 e、2 3 f、合計欄 2 4、お預り金欄 2 5、お釣欄 2 6、軽減前欄 2 7、軽減後欄 2 9、差額欄 2 8 が印字されて構成されている。品目欄 2 3 e には、商品名「歯ブラシ」が 2 点で 3 3 0 円であることと、内税 1 0 % が適用されており、税額は 3 0 円であることが印字されてい

50

る。品目欄 23f には、商品名「りんご」が 108 円であることと、内税 8% が適用されており、税額は 8 円であることが印字されている。このように、P L U 番号を入力することにより、レシート上に商品名を印字することができる。

このレシート 2z の差額欄 28 によっても、この店舗の顧客は、軽減税制度により幾らのメリットを得たかを容易に把握可能であり、更に軽減前欄 27 と軽減後欄 29 により、軽減税制度の有無による金額の大小を容易に把握可能である。

【0056】

図 14 (a) , (b) は、第 2 の実施形態における電子キャッシュレジスタ 3 の外観図である。この電子キャッシュレジスタ 3 は、小・中規模店舗向けのコンパクトタイプであり、タッチパネルディスプレイによって操作可能である。

10

図 14 (a) は、筐体の斜め前方から見たときの外観図である。

この電子キャッシュレジスタ 3 は、入力部と表示部とを兼ねたタッチパネルディスプレイ 34 と、筐体の後側に設けられた客用表示部 35 (隠面にあり) と、筐体左側に設けられた印刷部 36 とを含んで構成される。なお、ドロアは、電子キャッシュレジスタ 3 の筐体と分離して配置される。

【0057】

図 14 (b) は、筐体の斜め後方から見たときの外観図である。

電子キャッシュレジスタ 3 の筐体の後側には、客用表示部 35 が設けられている。店舗の顧客は、電子キャッシュレジスタ 3 を介して店員と正対する際に、この客用表示部 35 を容易に視認することができる。

20

電子キャッシュレジスタ 3 のオペレータは、タッチパネルディスプレイ 34 を介して商品の個数と P L U (Price Look Up) とを入力し、小計を表示させたのちに預り金を入力することで、商品を登録することができる。この商品の登録時に、電子キャッシュレジスタ 3 は、不図示のドロアを引き出して、預り金を入金させる。なお、商品の登録は P L U の入力に限定されず、バーコードリーダによって商品情報を読み込ませたり、各商品に対応するボタンをタッチパネルディスプレイ 34 に表示してもよい。

【0058】

図 15 は、電子キャッシュレジスタ 3 の構成を示すブロック図である。

図 15 において、電子キャッシュレジスタ 3 は、C P U 31、R A M 32、R O M 33、タッチパネルディスプレイ 34、客用表示部 35、印刷部 36、外部インタフェース 37、入力部 38、記憶部 39 によって構成されており、各部はバスによって接続されている。

30

【0059】

C P U 31 は、R O M 33 や記憶部 39 に記憶されている電子キャッシュレジスタ 3 に対応する各種アプリケーションプログラムの中から指定されたアプリケーションプログラムと、タッチパネルディスプレイ 34 や入力部 38 から入力される各種指示とを R A M 32 内のワークメモリに展開する。C P U 31 は更に、この入力指示及び入力データに応じてワークメモリに展開したアプリケーションプログラムに従って各種処理を実行し、その処理結果を R A M 32 内のワークメモリに格納するとともに、タッチパネルディスプレイ 34 と客用表示部 35 に表示する。そして、ワークメモリに格納した処理結果をタッチパネルディスプレイ 34 や入力部 38 から指示される記憶部 19 内の保存先に保存する。

40

【0060】

また、C P U 31 は、後記する商品登録処理 (図 17 参照) において、タッチパネルディスプレイ 34 から入力される指示内容を解析し、指示内容が P L U の指定であれば、記憶部 19 に格納された P L U ファイル 391 を検索し、該当する P L U に係る商品を登録し、この商品の税額などを計算する。そして、C P U 31 は、全体処理において、タッチパネルディスプレイ 34 から入力される指示内容を解析し、指示内容が締めの場合は締め処理を実行し、あるいは他の指示内容に応じた処理を実行する。

【0061】

入力部 38 は、例えば電源スイッチやリセットスイッチなどであり、これらスイッチが

50

押下された押下信号をCPU31に出力する。

タッチパネルディスプレイ34は、液晶ディスプレイなどの表示装置の表面に、透明なタッチパネルが積層されたものであり、表示機能と入力機能とを兼ね備えている。このタッチパネル(タッチスクリーン)は入力ペンや指先等により指示された座標を感知し、電磁誘電方式、磁気歪式、感圧式等の座標読み取り原理で指示された位置座標を検出して、CPU31に出力する。CPU31は、タッチパネルディスプレイ34を構成する表示装置に各種キーなどを表示し、これらキーの表示領域がタップされたことをタッチパネルで検知する。これにより、CPU31は、数字キーや「PLU」キー、「小計」キーなどの機能を具現化して、商品またはサービスの売り上げ登録を受け付ける。また、CPU31は、売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスに対して所定の税率に基づいた税金額または税込価格を導出して、この税金額または税込価格をタッチパネルディスプレイ34上

10

上に出力する。タッチパネルディスプレイ34上に具現化される「x」キーは、乗算登録に用いられると共に、時刻や日付を表示するときに用いられる。「9」~「0」、「00」、「・」などの数字キーは、数値の入力に用いられる。「小計」キーは、登録金額の合計(中間合計)を見るときに用いられる。「現/預」キーは、登録の完了および預り金のときに用いられる。「PLU」キーは、商品をPLU番号で指定する際に用いられる。

【0062】

客用表示部35は、液晶ディスプレイまたは有機ELディスプレイ等により構成され、漢字・ひらがな・カタカナ表示に対応している。CPU31は、売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスに対して所定の税率に基づいた税金額または税込価格を導出して、この税金額または税込価格を客用表示部35上

20

印刷部36は、例えば熱転写プリンタであり、レシート情報をロールペーパー(レシート用紙)に印字して出力する。この印刷部36は、CPU31の指示により、商品またはサービスの価格および税率に基づき、軽減税率の適用商品または適用サービスの税金額と、前記適用商品または前記適用サービスに標準税率が適用された場合の税金額との差額をレシートに出力する。

外部インタフェース37は、例えばドローア41やバーコードスキャナ42等を接続するためのものである。

ドローア41は、現金を収納する部位であり、オペレータが電子キャッシュレジスタ3を操作することにより引き出すことができる。バーコードスキャナ42は、オペレータの操作によって商品のバーコードを読み取る部位である。

30

【0063】

記憶部39は磁氣的、光学的記憶媒体、若しくは半導体メモリなどの書き換え可能な記憶媒体で構成されている。この記憶部39は、PLUファイル391の他、システムプログラム及び当該システムに対応する各種アプリケーションプログラム、これらプログラムによって処理されたデータ等を記憶する。PLUファイル391は、後記する図16で詳細に説明する。

CPU31は、PLUファイル391を参照して各商品または各サービスに軽減税率と標準税率のいずれが適用されるかを決定する。

40

【0064】

また、この記憶部39に記憶するプログラム、データ等は、その一部若しくは全部をサーバやクライアント等の他の機器からネットワーク回線等の伝送媒体を介して受信して記憶する構成にしてもよい。更に記憶部39は、ネットワーク上に構築されたサーバの記録媒体であってもよい。更に、各プログラムは、ネットワーク回線等の伝送媒体を介してサーバやクライアントへ伝送してこれらの機器にインストールするように構成してもよい。

【0065】

図16は、PLUファイル391を説明する図である。

このPLUファイル391は、第1の実施形態のPLUファイル192(図4参照)と同様に、PLU番号欄、商品名欄、単価欄、計算方法欄、税率欄を含んで構成される。こ

50

れにより、P L U 番号と商品・単価・計算方法・税率との対応を示すことができる。

P L U 番号欄は、その商品に係る商品コードが格納される。商品名欄には、その商品に係る商品名が格納される。単価欄には、その商品に適用される税の計算方法での単価が格納される。計算方法欄には、その商品に適用される税額の計算方法が格納される。例えば、計算方法欄に「内税（標準税率）」または「内税（軽減税率）」が格納されていたとき、単価欄には税込単価が格納される。計算方法欄に「外税（標準税率）」または「外税（軽減税率）」が格納されていたとき、単価欄には税抜単価が格納される。税率欄には、その商品に対応する税率がパーセント単位で格納される。

【0066】

図17は、商品登録処理を示すフローチャートである。

10

電子キャッシュレジスタ3のCPU31は、顧客との取引ごとに、ステップS30～S39の処理を繰り返す。また、オペレータが商品を登録する毎に、CPU31はステップS30～S33の処理を繰り返す。

CPU31は、タッチパネルディスプレイ34に表示されたキーのうち、いずれのキーが入力されたかを判断する（ステップS30）。

【0067】

ステップS30にてCPU31は、タッチパネルディスプレイ34上の数字キーがタップされたならば、タッチパネルディスプレイ34や客用表示部35の数字を更新して（ステップS31）、ステップS30の処理に戻る。

ステップS30にてタッチパネルディスプレイ34上の「×」キーがタップされたならば、CPU11は、タッチパネルディスプレイ34や客用表示部35の数字を商品数量として決定するステップS32に進み、ステップS30の処理に戻る。具体的にいうと、オペレータが商品数量を入力する際には、タッチパネルディスプレイ34上の数字キーをタップして商品数量を入力したのち「×」キーをタップするとよい。

20

【0068】

ステップS30にてタッチパネルディスプレイ34上の「P L U」キーがタップされたならば、CPU31は、タッチパネルディスプレイ34や客用表示部35の数字をP L U 番号として、商品と単価と税率とを決定するステップS33に進み、その後、ステップS30の処理に戻る。具体的にいうと、オペレータがP L U 番号によって商品を指定する際には、タッチパネルディスプレイ34上の数字キーでP L U 番号を入力したのち「P L U」キーをタップするとよい。

30

【0069】

ステップS30にてCPU31は、タッチパネルディスプレイ34上の「小計」キーがタップされたならば、小計と差額とを算出する（ステップS34）。ここで差額とは、標準税額と軽減税額との差額のことである。CPU31は、タッチパネルディスプレイ34や客用表示部15に、小計と差額とを表示する（ステップS35）。つまりCPU31は、売り上げ登録を受け付けた商品が軽減税率（第1の税率）が適用される商品であった場合には、この商品に軽減税率が適用された場合の税金額と、この商品に標準税率（第2の税率）が適用された場合の税金額との差額を導出するとともに、この導出した差額をタッチパネルディスプレイ34や客用表示部35に出力する。

40

【0070】

更にCPU31は、売り上げ登録を受け付けた商品が軽減税率（第1の税率）が適用される商品であった場合には、この差額を減額情報として出力し、売り上げ登録を受け付けた商品が標準税率（第2の税率）が適用される商品であった場合には、この差額を増額情報としてタッチパネルディスプレイ34や客用表示部15に出力する。

CPU11は、タッチパネルディスプレイ34上の数字キーがタップされたならば（ステップS36）、タッチパネルディスプレイ34や客用表示部15の数字を更新して（ステップS37）、ステップS36の処理に戻る。

ステップS36にてCPU11は、タッチパネルディスプレイ34上の「現/預」キーがタップされたならば、お釣りを計算して表示し（ステップS38）、印刷部36にレシ

50

ートを印字させ（ステップS39）、図17の処理を終了する。

【0071】

図18(a)～(e)は、客用表示部35が3行表示が可能な場合において、内税でりんご2個とみかんとを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

図18(a)は、タッチパネルディスプレイ34上の数字キー「1」、「0」、「0」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部35の表示を示している。

客用表示部35の1行目には、商品名「りんご」と税込単価「¥108」が表示され、2行目には「内税(8.0%)」と税額「¥8」が表示され、更に3行目には「小計」と現在の小計金額「¥108」が表示されている。

10

【0072】

図18(b)は、図18(a)においてタッチパネルディスプレイ34上の数字キー「1」、「0」、「0」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部35の表示を示している。

客用表示部35の1行目には、商品名「りんご」と税込単価「¥108」が表示され、2行目には「内税(8.0%)」と税額「¥8」が表示され、更に3行目には「小計」と現在の小計金額「¥216」が表示されている。

【0073】

図18(c)は、図18(b)においてタッチパネルディスプレイ34上の数字キー「2」、「0」、「0」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部35の表示を示している。

20

客用表示部35の1行目には、商品名「みかん」と税込単価「¥54」が表示され、2行目には「内税(8.0%)」と税額「¥4」が表示され、更に3行目には「小計」と現在の小計金額「¥270」が表示されている。

【0074】

図18(d)は、図18(c)においてタッチパネルディスプレイ34上の「小計」キーをタップしたときの客用表示部35の表示を示している。

客用表示部35の1行目には、「小計」と現在の小計金額「¥270」が表示されている。このとき顧客は、店員に300円を支払う。

【0075】

30

図18(e)は、図18(d)においてタッチパネルディスプレイ34上の数字キー「3」、「0」、「0」をタップした後、「現/預」キーをタップしたときの客用表示部35の表示を示している。

客用表示部35の1行目には、「小計」と現在の小計金額「¥270」が表示され、2行目には「お預り」とお預り金額「¥300」が表示され、更に3行目には「お釣」とお釣り金額「¥30」が表示されている。この操作で当該取引が締められ、図21に示すレシート2eが発行される。

【0076】

図19(a)～(e)は、客用表示部35が多数行表示が可能な場合において、内税でりんご2個とみかんとを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

40

図19(a)は、タッチパネルディスプレイ34上の数字キー「1」、「0」、「0」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部35の表示を示している。

客用表示部35の1行目には、商品名「りんご」と税込単価「¥108」が表示され、2行目には「内税(8.0%)」と税額「¥8」が表示され、3行目には括弧内に「税差額」と「個別」と、この商品における税差額「-¥2」が表示されている。この税差額によって、この店舗の顧客は、この商品において幾らのメリットを得たかを容易に把握可能である。

更に4行目には「小計」と現在の小計金額「¥108」が表示され、5行目には括弧内に「税差額」と「計」と、小計における税差額「-¥2」が表示されている。この税差額

50

によって、この店舗の顧客は、この取引で幾らのメリットを得たかを容易に把握可能である。

【 0 0 7 7 】

図 1 9 (b) は、図 1 9 (a) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「 1 」、「 0 」、「 0 」をタップした後、「 P L U 」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、商品名「りんご」と税込単価「 ¥ 1 0 8 」が表示され、2 行目には「内税 (8 . 0 %) 」と税額「 ¥ 8 」が表示され、3 行目には括弧内に「税差額」と「個別」と、この商品における税差額「 - ¥ 2 」が表示されている。更に 4 行目には「小計」と現在の小計金額「 ¥ 2 1 6 」が表示され、5 行目には括弧内に「税差額」と「計」と、小計における税差額「 - ¥ 4 」が表示されている。

10

【 0 0 7 8 】

図 1 9 (c) は、図 1 9 (b) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「 2 」、「 0 」、「 0 」をタップした後、「 P L U 」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、商品名「みかん」と税込単価「 ¥ 5 4 」が表示され、2 行目には「内税 (8 . 0 %) 」と税額「 ¥ 4 」が表示され、3 行目には括弧内に「税差額」と「個別」と、この商品における税差額「 - ¥ 1 」が表示されている。更に 4 行目には「小計」と現在の小計金額「 ¥ 2 7 0 」が表示され、5 行目には括弧内に「税差額」と「計」と、小計における税差額「 - ¥ 5 」が表示されている。

20

【 0 0 7 9 】

図 1 9 (d) は、図 1 9 (c) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の「小計」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、「小計」と現在の小計金額「 ¥ 2 7 0 」が表示され、2 行目には括弧内に「軽減前」と軽減前における小計金額「 ¥ 2 7 5 」が表示され、3 行目には括弧内に「差額」と、小計における差額「 ¥ 5 」が表示されている。このとき顧客は、店員に 3 0 0 円を支払う。

【 0 0 8 0 】

図 1 9 (e) は、図 1 9 (d) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「 3 」、「 0 」、「 0 」をタップした後、「現 / 預」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

30

客用表示部 3 5 の 1 行目には、「小計」と現在の小計金額「 ¥ 2 7 0 」が表示され、2 行目には「お預り」とお預り金額「 ¥ 3 0 0 」が表示され、更に 3 行目には「お釣」とお釣金額「 ¥ 3 0 」が表示されている。この操作で当該取引が締められ、図 2 1 に示すレシート 2 e が発行される。

【 0 0 8 1 】

図 2 0 (a) ~ (e) は、客用表示部 3 5 が 1 行のみ表示可能な場合において、内税でりんご 2 個とみかんを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

図 2 0 (a) は、タッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「 1 」、「 0 」、「 0 」をタップした後、「 P L U 」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

40

客用表示部 3 5 に、最初は商品名「りんご」と税込単価「 ¥ 1 0 8 」が表示され、所定時間の経過後に「内税 (8 . 0 %) 」と税額「 ¥ 8 」が表示され、所定時間の経過後に「小計」と現在の小計金額「 ¥ 1 0 8 」が表示され、更に所定時間の経過後に最初の表示に戻る。なお、繰り返しの画面切り換え表示に変えて、横方向スクロールにて、上記の情報を繰り返し表示してもよい。

【 0 0 8 2 】

図 2 0 (b) は、図 2 0 (a) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「 1 」、「 0 」、「 0 」をタップした後、「 P L U 」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

50

客用表示部 3 5 に、最初は商品名「りんご」と税込単価「¥ 1 0 8」が表示され、所定時間の経過後に「内税（8.0%）」と税額「¥ 8」が表示され、所定時間の経過後に「小計」と現在の小計金額「¥ 2 1 6」が表示され、更に所定時間の経過後に最初の表示に戻る。

【 0 0 8 3 】

図 2 0 (c) は、図 2 0 (b) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「2」、「0」、「0」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 に、最初は商品名「みかん」と税込単価「¥ 5 4」が表示され、所定時間の経過後に「内税（8.0%）」と税額「¥ 4」が表示され、所定時間の経過後に「小計」と現在の小計金額「¥ 2 7 0」が表示され、更に所定時間の経過後に最初の表示に戻る。

10

【 0 0 8 4 】

図 2 0 (d) は、図 2 0 (c) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の「小計」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 には、「小計」と現在の小計金額「¥ 2 7 0」が表示されている。このとき顧客は、店員に 3 0 0 円を支払う。

【 0 0 8 5 】

図 2 0 (e) は、図 2 0 (d) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「3」、「0」、「0」をタップした後、「現/預」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

20

客用表示部 3 5 には、「お釣」とお釣金額「¥ 3 0」が表示されている。この操作で当該取引が締められ、図 2 1 に示すレシート 2 e が発行される。

【 0 0 8 6 】

図 2 1 は、内税でりんご 2 個とみかんを商品登録した際のレシート 2 e を示す図である。

レシート 2 e は、ロールペーパー上にタイトル欄 2 1、日時欄 2 2、品目欄 5 1 a、5 1 b、合計欄 2 4、お預り金欄 2 5、お釣欄 2 6、軽減前欄 2 7、差額欄 2 8 が印字されて構成されている。品目欄 5 1 a には、商品名「りんご」が 2 個で、その税込単価が 1 0 8 円で、あわせて 2 1 6 円であることと、内税 8.0% が適用されており、その税額は 1 6 円であることが印字されている。品目欄 5 1 b には、商品名「みかん」の税込単価が 5 4 円であることと、内税 8.0% が適用されており、その税額は 4 円であることが印字されている。

30

軽減前欄 2 7 には、全ての品目を標準税率とした軽減前の金額「¥ 2 7 5」が印字される。差額欄 2 8 には、軽減前の金額と軽減後の金額との差額である「¥ 5」が印字される。このレシート 2 e の差額欄 2 8 によっても、この店舗の顧客は、軽減税制度により幾らのメリットを得たかを容易に把握可能である。

【 0 0 8 7 】

売上金額が印字された合計欄 2 4、顧客の支払金額が印字されたお預り金欄 2 5、釣り銭金額が印字されたお釣欄 2 6 を含む明細領域よりも後に、軽減前欄 2 7 および差額欄 2 8 が印字された差額記載領域が印字される。更に明細領域と差額記載領域との間には、領域の区分を示す境界情報が印字される。これにより、軽減前欄 2 7 および差額欄 2 8 が付加的な情報であることを示すことができると共に、ユーザは、容易に軽減前欄 2 7 および差額欄 2 8 を切り取って明細領域のみを保存可能である。

40

【 0 0 8 8 】

図 2 2 (a) ~ (e) は、客用表示部 3 5 が 3 行表示が可能な場合において、内税でりんご 2 個と歯ブラシを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

図 2 2 (a) は、タッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「1」、「0」、「0」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

50

客用表示部 3 5 の 1 行目には、商品名「りんご」と税込単価「¥ 1 0 8」が表示され、2 行目には「内税 (8 . 0 %)」と税額「¥ 8」が表示され、更に 3 行目には「小計」と現在の小計金額「¥ 1 0 8」が表示されている。

【 0 0 8 9 】

図 2 2 (b) は、図 2 2 (a) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「1」、「0」、「0」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、商品名「りんご」と税込単価「¥ 1 0 8」が表示され、2 行目には「内税 (8 . 0 %)」と税額「¥ 8」が表示され、更に 3 行目には「小計」と現在の小計金額「¥ 2 1 6」が表示されている。

10

【 0 0 9 0 】

図 2 2 (c) は、図 2 2 (b) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「3」、「0」、「0」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、商品名「歯ブラシ」と税込単価「¥ 1 6 5」が表示され、2 行目には「内税 (1 0 . 0 %)」と税額「¥ 1 5」が表示され、更に 3 行目には「小計」と現在の小計金額「¥ 3 8 1」が表示されている。

【 0 0 9 1 】

図 2 2 (d) は、図 2 2 (c) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の「小計」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

20

客用表示部 3 5 の 1 行目には、「小計」と現在の小計金額「¥ 3 8 1」が表示されている。このとき顧客は、店員に 4 0 0 円を支払う。

【 0 0 9 2 】

図 2 2 (e) は、図 2 2 (d) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「4」、「0」、「0」をタップした後、「現 / 預」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、「小計」と現在の小計金額「¥ 3 8 1」が表示され、2 行目には「お預り」とお預り金額「¥ 4 0 0」が表示され、更に 3 行目には「お釣」とお釣金額「¥ 1 9」が表示されている。この操作で当該取引が締められ、図 2 5 に示すレシート 2 f が発行される。

30

【 0 0 9 3 】

図 2 3 (a) ~ (e) は、客用表示部 3 5 が多数行表示が可能な場合において、内税でりんご 2 個と歯ブラシとを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

図 2 3 (a) は、タッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「1」、「0」、「0」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、商品名「りんご」と税込単価「¥ 1 0 8」が表示され、2 行目には「内税 (8 . 0 %)」と税額「¥ 8」が表示され、3 行目には括弧内に「税差額」と「個別」と、この商品における税差額「- ¥ 2」が表示されている。この税差額によって、この店舗の顧客は、この商品において幾らのメリットを得たかを容易に把握可能である。

40

更に 4 行目には「小計」と現在の小計金額「¥ 1 0 8」が表示され、5 行目には括弧内に「税差額」と「計」と、小計における税差額「- ¥ 2」が表示されている。この税差額によって、この店舗の顧客は、この取引で幾らのメリットを得たかを容易に把握可能である。

【 0 0 9 4 】

図 2 3 (b) は、図 2 3 (a) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「1」、「0」、「0」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、商品名「りんご」と税込単価「¥ 1 0 8」が表示され、

50

2行目には「内税(8.0%)」と税額「¥8」が表示され、3行目には括弧内に「税差額」と「個別」と、この商品における税差額「- ¥2」が表示されている。更に4行目には「小計」と現在の小計金額「¥216」が表示され、5行目には括弧内に「税差額」と「計」と、小計における税差額「- ¥4」が表示されている。

【0095】

図23(c)は、図23(b)においてタッチパネルディスプレイ34上の数字キー「3」、「0」、「0」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部35の表示を示している。

客用表示部35の1行目には、商品名「歯ブラシ」と税込単価「¥165」が表示され、2行目には「内税(10.0%)」と税額「¥15」が表示され、3行目には括弧内に「税差額」と「個別」と、この商品における税差額「¥0」が表示されている。更に4行目には「小計」と現在の小計金額「¥381」が表示され、5行目には括弧内に「税差額」と「計」と、小計における税差額「- ¥4」が表示されている。

10

【0096】

図23(d)は、図23(c)においてタッチパネルディスプレイ34上の「小計」キーをタップしたときの客用表示部35の表示を示している。

客用表示部35の1行目には、「小計」と現在の小計金額「¥381」が表示され、2行目には括弧内に「軽減前」と軽減前における小計金額「¥385」が表示され、3行目には括弧内に「差額」と、小計における差額「¥4」が表示されている。このとき顧客は、店員に400円を支払う。

20

【0097】

図23(e)は、図23(d)においてタッチパネルディスプレイ34上の数字キー「4」、「0」、「0」をタップした後、「現/預」キーをタップしたときの客用表示部35の表示を示している。

客用表示部35の1行目には、「小計」と現在の小計金額「¥381」が表示され、2行目には「お預り」とお預り金額「¥400」が表示され、更に3行目には「お釣」とお釣金額「¥19」が表示されている。この操作で当該取引が締められ、図25に示すレシート2fが発行される。

【0098】

図24(a)~(e)は、客用表示部35が1行のみ表示可能な場合において、内税でりんごと歯ブラシとを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

30

図24(a)は、タッチパネルディスプレイ34上の数字キー「1」、「0」、「0」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部35の表示を示している。

客用表示部35に、最初は商品名「りんご」と税込単価「¥108」が表示され、所定時間の経過後に「内税(8.0%)」と税額「¥8」が表示され、所定時間の経過後に「小計」と現在の小計金額「¥108」が表示され、更に所定時間の経過後に最初の表示に戻る。

【0099】

図24(b)は、図24(a)においてタッチパネルディスプレイ34上の数字キー「1」、「0」、「0」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部35の表示を示している。

40

客用表示部35に、最初は商品名「りんご」と税込単価「¥108」が表示され、所定時間の経過後に「内税(8.0%)」と税額「¥8」が表示され、所定時間の経過後に「小計」と現在の小計金額「¥216」が表示され、更に所定時間の経過後に最初の表示に戻る。

【0100】

図24(c)は、図24(b)においてタッチパネルディスプレイ34上の数字キー「3」、「0」、「0」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部35の表示を示している。

50

客用表示部 3 5 に、最初は商品名「歯ブラシ」と税込単価「¥ 1 6 5」が表示され、所定時間の経過後に「内税 (1 0 . 0 %) 」と税額「¥ 1 5」が表示され、所定時間の経過後に「小計」と現在の小計金額「¥ 3 8 1」が表示され、更に所定時間の経過後に最初の表示に戻る。

【 0 1 0 1 】

図 2 4 (d) は、図 2 4 (c) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の「小計」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 には、「小計」と現在の小計金額「¥ 3 8 1」が表示されている。このとき顧客は、店員に 4 0 0 円を支払う。

【 0 1 0 2 】

図 2 4 (e) は、図 2 4 (d) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「4」、「0」、「0」をタップした後、「現 / 預」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 には、「お釣」とお釣金額「¥ 1 9」が表示されている。この操作で当該取引が締められ、図 2 5 に示すレシート 2 f が発行される。

【 0 1 0 3 】

図 2 5 は、内税でりんご 2 個と歯ブラシとを商品登録した際のレシート 2 f を示す図である。

レシート 2 f は、ロールペーパー上にタイトル欄 2 1、日時欄 2 2、品目欄 5 1 c、5 1 d、合計欄 2 4、お預り金欄 2 5、お釣欄 2 6、軽減前欄 2 7、差額欄 2 8 が印字されて構成されている。品目欄 5 1 c には、商品名「りんご」が 2 個で、その税込単価が 1 0 8 円で、あわせて 2 1 6 円であることと、内税 8 % が適用されており、その税額は 1 6 円であることが印字されている。品目欄 5 1 d には、商品名「歯ブラシ」の税込単価が 1 6 5 円であることと、内税 1 0 % が適用されており、その税額は 1 5 円であることが印字されている。

軽減前欄 2 7 には、全ての品目を標準税率とした軽減前の金額「¥ 3 8 5」が印字される。差額欄 2 8 には、軽減前の金額と軽減後の金額との差額である「¥ 4」が印字される。このレシート 2 f の差額欄 2 8 によっても、この店舗の顧客は、軽減税制度により幾らのメリットを得たかを容易に把握可能である。

【 0 1 0 4 】

売上金額が印字された合計欄 2 4、顧客の支払金額が印字されたお預り金欄 2 5、釣り銭金額が印字されたお釣欄 2 6 を含む明細領域よりも後に、軽減前欄 2 7 および差額欄 2 8 が印字された差額記載領域が印字される。更に明細領域と差額記載領域との間には、領域の区分を示す境界情報が印字される。これにより、軽減前欄 2 7 および差額欄 2 8 が付加的な情報であることを示すことができると共に、ユーザは、容易に軽減前欄 2 7 および差額欄 2 8 を切り取って明細領域のみを保存可能である。

【 0 1 0 5 】

図 2 6 (a) ~ (c) は、客用表示部 3 5 が 3 行表示が可能な場合において、内税で歯ブラシを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

図 2 6 (a) は、タッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「3」、「0」、「0」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、商品名「歯ブラシ」と税込単価「¥ 1 6 5」が表示され、2 行目には「内税 (1 0 . 0 %) 」と税額「¥ 1 5」が表示され、更に 3 行目には「小計」と現在の小計金額「¥ 1 6 5」が表示されている。

【 0 1 0 6 】

図 2 6 (b) は、図 2 6 (a) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の「小計」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、「小計」と現在の小計金額「¥ 1 6 5」が表示されている。このとき顧客は、店員に 2 0 0 円を支払う。

10

20

30

40

50

【 0 1 0 7 】

図 2 6 (c) は、図 2 6 (b) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「2」、「0」、「0」をタップした後、「現/預」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、「小計」と現在の小計金額「¥ 1 6 5」が表示され、2 行目には「お預り」とお預り金額「¥ 2 0 0」が表示され、更に 3 行目には「お釣」とお釣金額「¥ 3 5」が表示されている。この操作で当該取引が締められ、図 2 9 に示すレシート 2 g が発行される。

【 0 1 0 8 】

図 2 7 (a) ~ (c) は、客用表示部 3 5 が多数行表示が可能な場合において、内税で歯ブラシを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。 10

図 2 7 (a) は、タッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「3」、「0」、「0」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、商品名「歯ブラシ」と税込単価「¥ 1 6 5」が表示され、2 行目には「内税 (1 0 . 0 %)」と税額「¥ 1 5」が表示され、3 行目には括弧内に「税差額」と「個別」と、この商品における税差額「¥ 0」が表示されている。この税差額によって、この店舗の顧客は、購入した商品が軽減税制度の対象でないことを容易に把握可能である。

更に 4 行目には「小計」と現在の小計金額「¥ 1 6 5」が表示され、5 行目には括弧内に「税差額」と「計」と、小計における税差額「¥ 0」が表示されている。この税差額によって、この店舗の顧客は、この取引で幾らのメリットを得たかを容易に把握可能である。

【 0 1 0 9 】

図 2 7 (b) は、図 2 7 (a) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の「小計」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、「小計」と現在の小計金額「¥ 1 6 5」が表示され、2 行目には括弧内に「軽減前」と軽減前における小計金額「¥ 1 6 5」が表示され、3 行目には括弧内に「差額」と、小計における差額「¥ 0」が表示されている。このとき顧客は、店員に 2 0 0 円を支払う。 30

【 0 1 1 0 】

図 2 7 (c) は、図 2 7 (b) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「2」、「0」、「0」をタップした後、「現/預」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、「小計」と現在の小計金額「¥ 1 6 5」が表示され、2 行目には「お預り」とお預り金額「¥ 2 0 0」が表示され、更に 3 行目には「お釣」とお釣金額「¥ 3 5」が表示されている。この操作で当該取引が締められ、図 2 9 に示すレシート 2 g が発行される。

【 0 1 1 1 】

図 2 8 (a) ~ (c) は、客用表示部 3 5 が 1 行のみ表示可能な場合において、内税で歯ブラシを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。 40

図 2 8 (a) は、タッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「3」、「0」、「0」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 に、最初は商品名「歯ブラシ」と税込単価「¥ 1 6 5」が表示され、所定時間の経過後に「内税 (1 0 . 0 %)」と税額「¥ 1 5」が表示され、所定時間の経過後に「小計」と現在の小計金額「¥ 1 6 5」が表示され、更に所定時間の経過後に最初の表示に戻る。

【 0 1 1 2 】

図 2 8 (b) は、図 2 8 (a) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の「小計」キ 50

ーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 には、「小計」と現在の小計金額「¥ 1 6 5」が表示されている。このとき顧客は、店員に 2 0 0 円を支払う。

【 0 1 1 3 】

図 2 8 (c) は、図 2 8 (b) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「2」、「0」、「0」をタップした後、「現 / 預」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 には、「お釣」とお釣金額「¥ 3 5」が表示されている。この操作で当該取引が締められ、図 2 9 に示すレシート 2 g が発行される。

【 0 1 1 4 】

図 2 9 は、内税で歯ブラシを商品登録した際のレシート 2 g を示す図である。

レシート 2 g は、ロールペーパー上にタイトル欄 2 1、日時欄 2 2、品目欄 5 1 e、合計欄 2 4、お預り金欄 2 5、お釣欄 2 6、軽減前欄 2 7、差額欄 2 8 が印字されて構成されている。品目欄 5 1 e には、商品名「歯ブラシ」の税込単価が 1 6 5 円であることと、内税 1 0 % が適用されており、その税額は 1 5 円であることが印字されている。

軽減前欄 2 7 には、全ての品目を標準税率とした軽減前の金額「¥ 1 6 5」が印字される。差額欄 2 8 には、軽減前の金額と軽減後の金額との差額である「¥ 0」が印字される。このレシート 2 g の差額欄 2 8 によって、この店舗の顧客は、購入した商品が軽減税制度の対象でないことを容易に把握可能である。

【 0 1 1 5 】

売上金額が印字された合計欄 2 4、顧客の支払金額が印字されたお預り金欄 2 5、釣り銭金額が印字されたお釣欄 2 6 を含む明細領域よりも後に、軽減前欄 2 7 および差額欄 2 8 が印字された差額記載領域が印字される。更に明細領域と差額記載領域との間には、領域の区分を示す境界情報が印字される。これにより、軽減前欄 2 7 および差額欄 2 8 が付加的な情報であることを示すことができると共に、ユーザは、容易に軽減前欄 2 7 および差額欄 2 8 を切り取って明細領域のみを保存可能である。

【 0 1 1 6 】

図 3 0 (a) ~ (e) は、客用表示部 3 5 が多数行表示が可能な場合において、外税でりんご 2 個とみかんとを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

図 3 0 (a) は、タッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「1」、「0」、「0」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、商品名「りんご」と税抜単価「¥ 1 0 0」が表示され、2 行目には「外税 (8 . 0 %)」と税額「¥ 8」が表示され、3 行目には括弧内に「税差額」と「個別」と、この商品における税差額「- ¥ 2」が表示されている。この税差額によって、この店舗の顧客は、この商品において幾らのメリットを得たかを容易に把握可能である。

更に 4 行目には「小計」と現在の小計金額「¥ 1 0 8」が表示され、5 行目には括弧内に「税差額」と「計」と、小計における税差額「- ¥ 2」が表示されている。この税差額によって、この店舗の顧客は、この取引で幾らのメリットを得たかを容易に把握可能である。

【 0 1 1 7 】

図 3 0 (b) は、図 3 0 (a) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「1」、「0」、「0」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、商品名「りんご」と税抜単価「¥ 1 0 0」が表示され、2 行目には「外税 (8 . 0 %)」と税額「¥ 8」が表示され、3 行目には括弧内に「税差額」と「個別」と、この商品における税差額「- ¥ 2」が表示されている。この税差額によって、この店舗の顧客は、この商品において幾らのメリットを得たかを容易に把握可能である。

10

20

30

40

50

更に4行目には「小計」と現在の小計金額「¥216」が表示され、5行目には括弧内に「税差額」と「計」と、小計における税差額「- ¥4」が表示されている。この税差額によって、この店舗の顧客は、この取引で幾らのメリットを得たかを容易に把握可能である。

【0118】

図30(c)は、図30(b)においてタッチパネルディスプレイ34上の数字キー「2」、「0」、「0」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部35の表示を示している。

客用表示部35の1行目には、商品名「みかん」と税抜単価「¥50」が表示され、2行目には「外税(8.0%)」と税額「¥4」が表示され、3行目には括弧内に「税差額」と「個別」と、この商品における税差額「- ¥1」が表示されている。更に4行目には「小計」と現在の小計金額「¥270」が表示され、5行目には括弧内に「税差額」と「計」と、小計における税差額「- ¥5」が表示されている。

10

【0119】

図30(d)は、図30(c)においてタッチパネルディスプレイ34上の「小計」キーをタップしたときの客用表示部35の表示を示している。

客用表示部35の1行目には、「小計」と現在の小計金額「¥270」が表示され、2行目には括弧内に「軽減前」と軽減前における小計金額「¥275」が表示され、3行目には括弧内に「差額」と、小計における差額「¥5」が表示されている。このとき顧客は、店員に300円を支払う。

20

【0120】

図30(e)は、図30(d)においてタッチパネルディスプレイ34上の数字キー「3」、「0」、「0」をタップした後、「現/預」キーをタップしたときの客用表示部35の表示を示している。

客用表示部35の1行目には、「小計」と現在の小計金額「¥270」が表示され、2行目には「お預り」とお預り金額「¥300」が表示され、更に3行目には「お釣」とお釣金額「¥30」が表示されている。この操作で当該取引が締められ、図31に示すレシート2hが発行される。

【0121】

図31は、外税でりんご2個とみかんとを商品登録した際のレシート2hを示す図である。

30

レシート2hは、ロールペーパー上にタイトル欄21、日時欄22、品目欄52a, 52b、合計欄24、お預り金額欄25、お釣欄26、軽減前欄27、差額欄28が印字されて構成されている。品目欄52aには、商品名「りんご」が2個で、その税抜単価が100円で、あわせて200円であることと、外税8%が適用されており、その税額は16円であることが印字されている。品目欄52bには、商品名「みかん」の税抜単価が50円であることと、外税8%が適用されており、その税額は4円であることが印字されている。

軽減前欄27には、全ての品目を標準税率とした軽減前の金額「¥275」が印字される。差額欄28には、軽減前の金額と軽減後の金額との差額である「¥5」が印字される。このレシート2hの差額欄28によっても、この店舗の顧客は、軽減税制度により幾らのメリットを得たかを容易に把握可能である。

40

【0122】

売上金額が印字された合計欄24、顧客の支払金額が印字されたお預り金額欄25、釣り銭金額が印字されたお釣欄26を含む明細領域よりも後に、軽減前欄27および差額欄28が印字された差額記載領域が印字される。更に明細領域と差額記載領域との間には、領域の区分を示す境界情報が印字される。これにより、軽減前欄27および差額欄28が付加的な情報であることを示すことができると共に、ユーザは、容易に軽減前欄27および差額欄28を切り取って明細領域のみを保存可能である。

【0123】

図32(a)~(e)は、客用表示部35が多数行表示が可能な場合において、外税で

50

りんご 2 個と歯ブラシとを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

図 3 2 (a) は、タッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「 1 」、「 0 」、「 0 」をタップした後、「 P L U 」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、商品名「りんご」と税抜単価「 ¥ 1 0 0 」が表示され、2 行目には「外税 (8 . 0 %) 」と税額「 ¥ 8 」が表示され、3 行目には括弧内に「税差額」と「個別」と、この商品における税差額「 - ¥ 2 」が表示されている。この税差額によって、この店舗の顧客は、この商品において幾らのメリットを得たかを容易に把握可能である。

更に 4 行目には「小計」と現在の小計金額「 ¥ 1 0 8 」が表示され、5 行目には括弧内に「税差額」と「計」と、小計における税差額「 - ¥ 2 」が表示されている。この税差額によって、この店舗の顧客は、この取引で幾らのメリットを得たかを容易に把握可能である。

10

【 0 1 2 4 】

図 3 2 (b) は、図 3 2 (a) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「 1 」、「 0 」、「 0 」をタップした後、「 P L U 」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、商品名「りんご」と税抜単価「 ¥ 1 0 0 」が表示され、2 行目には「外税 (8 . 0 %) 」と税額「 ¥ 8 」が表示され、3 行目には括弧内に「税差額」と「個別」と、この商品における税差額「 - ¥ 2 」が表示されている。更に 4 行目には「小計」と現在の小計金額「 ¥ 2 1 6 」が表示され、5 行目には括弧内に「税差額」と「計」と、小計における税差額「 - ¥ 4 」が表示されている。

20

【 0 1 2 5 】

図 3 2 (c) は、図 3 2 (b) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「 3 」、「 0 」、「 0 」をタップした後、「 P L U 」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、商品名「歯ブラシ」と税抜単価「 ¥ 1 5 0 」が表示され、2 行目には「外税 (1 0 . 0 %) 」と税額「 ¥ 1 5 」が表示され、3 行目には括弧内に「税差額」と「個別」と、この商品における税差額「 ¥ 0 」が表示されている。更に 4 行目には「小計」と現在の小計金額「 ¥ 3 8 1 」が表示され、5 行目には括弧内に「税差額」と「計」と、小計における税差額「 - ¥ 4 」が表示されている。

30

【 0 1 2 6 】

図 3 2 (d) は、図 3 2 (c) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の「小計」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、「小計」と現在の小計金額「 ¥ 3 8 1 」が表示され、2 行目には括弧内に「軽減前」と軽減前における小計金額「 ¥ 3 8 5 」が表示され、3 行目には括弧内に「差額」と、小計における差額「 ¥ 4 」が表示されている。このとき顧客は、店員に 4 0 0 円を支払う。

【 0 1 2 7 】

図 3 2 (e) は、図 3 2 (d) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「 4 」、「 0 」、「 0 」をタップした後、「現 / 預」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

40

客用表示部 3 5 の 1 行目には、「小計」と現在の小計金額「 ¥ 3 8 1 」が表示され、2 行目には「お預り」とお預り金額「 ¥ 4 0 0 」が表示され、更に 3 行目には「お釣」とお釣金額「 ¥ 1 9 」が表示されている。この操作で当該取引が締められ、図 3 3 に示すレシート 2 i が発行される。

【 0 1 2 8 】

図 3 3 は、外税でりんご 2 個と歯ブラシとを商品登録した際のレシート 2 i を示す図である。

レシート 2 i は、ロールペーパー上にタイトル欄 2 1 、日時欄 2 2 、品目欄 5 2 c , 5 2

50

d、合計欄 2 4、お預り金欄 2 5、お釣欄 2 6、軽減前欄 2 7、差額欄 2 8 が印字されて構成されている。品目欄 5 2 c には、商品名「りんご」が 2 個で、その税抜単価が 1 0 0 円で、あわせて 2 0 0 円であることと、外税 8 % が適用されており、その税額は 1 6 円であることが印字されている。品目欄 5 2 d には、商品名「歯ブラシ」の税抜単価が 1 5 0 円であることと、外税 1 0 % が適用されており、その税額は 1 5 円であることが印字されている。

軽減前欄 2 7 には、全ての品目を標準税率とした軽減前の金額「¥ 3 8 5」が印字される。差額欄 2 8 には、軽減前の金額と軽減後の金額との差額である「¥ 4」が印字される。このレシート 2 i の差額欄 2 8 によっても、この店舗の顧客は、軽減税制度により幾らのメリットを得たかを容易に把握可能である。

【 0 1 2 9 】

売上金額が印字された合計欄 2 4、顧客の支払金額が印字されたお預り金欄 2 5、釣り銭金額が印字されたお釣欄 2 6 を含む明細領域よりも後に、軽減前欄 2 7 および差額欄 2 8 が印字された差額記載領域が印字される。更に明細領域と差額記載領域との間には、領域の区分を示す境界情報が印字される。これにより、軽減前欄 2 7 および差額欄 2 8 が付加的な情報であることを示すことができると共に、ユーザは、容易に軽減前欄 2 7 および差額欄 2 8 を切り取って明細領域のみを保存可能である。

【 0 1 3 0 】

図 3 4 (a) ~ (c) は、客用表示部 3 5 が多数行表示が可能な場合において、外税で歯ブラシを商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

図 3 4 (a) は、タッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「3」、「0」、「0」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、商品名「歯ブラシ」と税抜単価「¥ 1 5 0」が表示され、2 行目には「外税 (1 0 . 0 %) 」と税額「¥ 1 5」が表示され、3 行目には括弧内に「税差額」と「個別」と、この商品における税差額「¥ 0」が表示されている。更に 4 行目には「小計」と「¥ 1 6 5」が表示され、5 行目には括弧内に「税差額」と「計」と、小計における税差額「¥ 0」が表示されている。この税差額によって、この店舗の顧客は、購入した商品が軽減税制度の対象でないことを容易に把握可能である。

【 0 1 3 1 】

図 3 4 (b) は、図 3 4 (a) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の「小計」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、「小計」と現在の小計金額「¥ 1 6 5」が表示され、2 行目には括弧内に「軽減前」と軽減前における小計金額「¥ 1 6 5」が表示され、3 行目には括弧内に「差額」と、小計における差額「¥ 0」が表示されている。このとき顧客は、店員に 2 0 0 円を支払う。

【 0 1 3 2 】

図 3 4 (c) は、図 3 4 (b) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「2」、「0」、「0」をタップした後、「現/預」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、「小計」と現在の小計金額「¥ 1 6 5」が表示され、2 行目には「お預り」とお預り金額「¥ 2 0 0」が表示され、更に 3 行目には「お釣」とお釣金額「¥ 3 5」が表示されている。この操作で当該取引が締められ、図 3 5 に示すレシート 2 j が発行される。

【 0 1 3 3 】

図 3 5 は、外税で歯ブラシを商品登録した際のレシート 2 j を示す図である。

レシート 2 j は、ロールペーパー上にタイトル欄 2 1、日時欄 2 2、品目欄 5 2 e、合計欄 2 4、お預り金欄 2 5、お釣欄 2 6、軽減前欄 2 7、差額欄 2 8 が印字されて構成されている。品目欄 5 2 e には、商品名「歯ブラシ」の税抜単価が 1 5 0 円であることと、外税 1 0 % が適用されており、その税額は 1 5 円であることが印字されている。

10

20

30

40

50

軽減前欄 27 には、全ての品目を標準税率とした軽減前の金額「¥165」が印字される。差額欄 28 には、軽減前の金額と軽減後の金額との差額である「¥0」が印字される。このレシート 2j の差額欄 28 によって、この店舗の顧客は、購入した商品が軽減税制度の対象でないことを容易に把握可能である。

【0134】

売上金額が印字された合計欄 24、顧客の支払金額が印字されたお預り金欄 25、釣り銭金額が印字されたお釣欄 26 を含む明細領域よりも後に、軽減前欄 27 および差額欄 28 が印字された差額記載領域が印字される。更に明細領域と差額記載領域の間には、領域の区分を示す境界情報が印字される。これにより、軽減前欄 27 および差額欄 28 が付加的な情報であることを示すことができると共に、ユーザは、容易に軽減前欄 27 および差額欄 28 を切り取って明細領域のみを保存可能である。

10

【0135】

図 36 (a) ~ (c) は、客用表示部 35 が 3 行表示が可能な場合において、内税かつお持ち帰りの牛丼を商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

図 36 (a) は、タッチパネルディスプレイ 34 上の数字キー「8」、「0」、「1」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部 35 の表示を示している。

客用表示部 35 の 1 行目には、商品名「牛丼（お持ち帰り）」と税込単価「¥1,080」が表示され、2 行目には「内税（8.0%）」と税額「¥80」が表示され、3 行目には「小計」と現在の小計金額「¥1,080」が表示されている。

20

【0136】

図 36 (b) は、図 36 (a) においてタッチパネルディスプレイ 34 上の「小計」キーをタップしたときの客用表示部 35 の表示を示している。

客用表示部 35 の 1 行目には、「小計」と現在の小計金額「¥1,080」が表示されている。このとき顧客は、店員に 1,500 円を支払う。

【0137】

図 36 (c) は、図 36 (b) においてタッチパネルディスプレイ 34 上の数字キー「1」、「5」、「0」、「0」をタップした後、「現/預」キーをタップしたときの客用表示部 35 の表示を示している。

客用表示部 35 の 1 行目には、「小計」と現在の小計金額「¥1,080」が表示され、2 行目には「お預り」とお預り金額「¥1,500」が表示され、更に 3 行目には「お釣」とお釣金額「¥420」が表示されている。この操作で当該取引が締められ、図 39 に示すレシート 2k が発行される。

30

【0138】

図 37 (a) ~ (c) は、客用表示部 35 が多数行表示が可能な場合において、内税かつお持ち帰りの牛丼を商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

図 37 (a) は、タッチパネルディスプレイ 34 上の数字キー「8」、「0」、「1」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部 35 の表示を示している。

客用表示部 35 の 1 行目には、商品名「牛丼（お持ち帰り）」と税込単価「¥1,080」が表示され、2 行目には「内税（8.0%）」と税額「¥80」が表示され、3 行目には括弧内に「軽減済」と「お持ち帰り」と「個別」と、この商品における軽減済額「¥20」が表示されている。この軽減済額によって、この店舗の顧客は、この商品の持ち帰りによって幾らのメリットを得たか（減額情報）を容易に把握可能である。

40

更に 4 行目には「小計」と現在の小計金額「¥1,080」が表示され、5 行目には括弧内に「軽減済」と「お持ち帰り」と「計」と、小計における軽減済額「¥20」が表示されている。この軽減済額によって、この店舗の顧客は、持ち帰り商品によって幾らのメリットを得たか（減額情報）を容易に把握可能である。

【0139】

図 37 (b) は、図 37 (a) においてタッチパネルディスプレイ 34 上の「小計」キ

50

ーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、「小計」と現在の小計金額「¥ 1, 0 8 0」が表示され、2 行目には括弧内に「軽減済」と「お持ち帰り」と、小計における軽減済額「¥ 2 0」が表示されている。このとき顧客は、店員に 1, 5 0 0 円を支払う。

【 0 1 4 0 】

図 3 7 (c) は、図 3 7 (b) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「1」、「5」、「0」、「0」をタップした後、「現/預」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、「小計」と現在の小計金額「¥ 1, 0 8 0」が表示され、2 行目には「お預り」とお預り金額「¥ 1, 5 0 0」が表示され、更に 3 行目には「お釣」とお釣金額「¥ 4 2 0」が表示されている。この操作で当該取引が締められ、図 3 9 に示すレシート 2 k が発行される。

10

【 0 1 4 1 】

図 3 8 (a) ~ (c) は、客用表示部 3 5 が 1 行のみ表示可能な場合において、内税かつお持ち帰りの牛丼を商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

図 3 8 (a) は、タッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「8」、「0」、「1」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 に、最初は商品名「牛丼（お持ち帰り）」と税込単価「¥ 1, 0 8 0」が表示され、所定時間の経過後に「内税（8.0%）」と税額「¥ 8 0」が表示され、所定時間の経過後に「小計」と現在の小計金額「¥ 1, 0 8 0」が表示され、更に所定時間の経過後に最初の表示に戻る。

20

【 0 1 4 2 】

図 3 8 (b) は、図 3 8 (a) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の「小計」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 には、「小計」と現在の小計金額「¥ 1, 0 8 0」が表示されている。このとき顧客は、店員に 1, 5 0 0 円を支払う。

【 0 1 4 3 】

図 3 8 (c) は、図 3 8 (b) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「1」、「5」、「0」、「0」をタップした後、「現/預」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

30

客用表示部 3 5 には、「お釣」とお釣金額「¥ 4 2 0」が表示されている。この操作で当該取引が締められ、図 3 9 に示すレシート 2 k が発行される。

【 0 1 4 4 】

図 3 9 は、内税かつお持ち帰りの牛丼を商品登録した際のレシート 2 k を示す図である。

レシート 2 k は、ロールペーパー上にタイトル欄 2 1、日時欄 2 2、品目欄 5 3 a、合計欄 2 4、お預り金欄 2 5、お釣欄 2 6、軽減済欄 6 1、参考欄 6 2 が印字されて構成されている。品目欄 5 3 a には、商品名「牛丼（お持ち帰り）」の税込単価が 1, 0 8 0 円であることと、内税 8.0% が適用されており、その税額は 8 0 円であることが印字されている。

40

軽減済欄 6 1 には、この商品を店内飲食せずにお持ち帰りしたことにより軽減された金額「¥ 2 0」が印字される。この軽減済欄 6 1 によって、この店舗の顧客は、この商品を店内飲食せずにお持ち帰りしたことにより軽減された金額を容易に把握可能である。参考欄 6 2 には、この商品を店内飲食した際の税込価格である「¥ 1, 1 0 0」が印字される。

【 0 1 4 5 】

売上金額が印字された合計欄 2 4、顧客の支払金額が印字されたお預り金欄 2 5、釣り銭金額が印字されたお釣欄 2 6 を含む明細領域よりも後に、軽減済欄 6 1 および参考欄 6 2 が印字された軽減済記載領域が印字される。更に明細領域と軽減済記載領域との間には

50

、領域の区分を示す境界情報が印字される。これにより、軽減済欄 6 1 および参考欄 6 2 が付加的な情報であることを示すことができると共に、ユーザは、容易に軽減済欄 6 1 および参考欄 6 2 を切り取って明細領域のみを保存可能である。

【0146】

図 40 (a) ~ (c) は、客用表示部 3 5 が 3 行表示が可能な場合において、内税かつ店内飲食した牛丼を商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

図 40 (a) は、タッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「8」、「0」、「2」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、商品名「牛丼（店内飲食）」と税込単価「¥ 1 , 1 0 0」が表示され、2 行目には「内税（10.0%）」と税額「¥ 1 0 0」が表示され、3 行目には「小計」と現在の小計金額「¥ 1 , 1 0 0」が表示されている。

10

【0147】

図 40 (b) は、図 40 (a) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の「小計」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、「小計」と現在の小計金額「¥ 1 , 1 0 0」が表示されている。このとき顧客は、店員に 1 , 5 0 0 円を支払う。

【0148】

図 40 (c) は、図 40 (b) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「1」、「5」、「0」、「0」をタップした後、「現/預」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

20

客用表示部 3 5 の 1 行目には、「小計」と現在の小計金額「¥ 1 , 1 0 0」が表示され、2 行目には「お預り」とお預り金額「¥ 1 , 5 0 0」が表示され、更に 3 行目には「お釣」とお釣金額「¥ 4 0 0」が表示されている。この操作で当該取引が締められ、図 4 3 に示すレシート 2 1 が発行される。

【0149】

図 4 1 (a) ~ (c) は、客用表示部 3 5 が多数行表示が可能な場合において、内税かつ店内飲食した牛丼を商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

図 4 1 (a) は、タッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「8」、「0」、「2」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

30

客用表示部 3 5 の 1 行目には、商品名「牛丼（店内飲食）」と税込単価「¥ 1 , 1 0 0」が表示され、2 行目には「内税（10.0%）」と税額「¥ 1 0 0」が表示され、3 行目には括弧内に「軽減未」と「店内飲食」と「個別」と、この商品における未軽減額「¥ 2 0」が表示されている。この未軽減額によって、この店舗の顧客は、この商品の店内飲食によって軽減されなかった金額（増額情報）を容易に把握可能である。

更に 4 行目には「小計」と現在の小計金額「¥ 1 , 1 0 0」が表示され、5 行目には括弧内に「軽減未」と「店内飲食」と「計」と、小計における未軽減額「¥ 2 0」が表示されている。この未軽減額によって、この店舗の顧客は、店内で飲食した商品によって軽減されなかった金額（増額情報）を容易に把握可能である。

40

【0150】

図 4 1 (b) は、図 4 1 (a) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の「小計」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、「小計」と現在の小計金額「¥ 1 , 1 0 0」が表示され、2 行目には括弧内に「軽減未」と「店内飲食」と、小計における未軽減額「¥ 2 0」が表示されている。このとき顧客は、店員に 1 , 5 0 0 円を支払う。

【0151】

図 4 1 (c) は、図 4 1 (b) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「1」、「5」、「0」、「0」をタップした後、「現/預」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

50

客用表示部 3 5 の 1 行目には、「小計」と現在の小計金額「¥ 1, 1 0 0」が表示され、2 行目には「お預り」とお預り金額「¥ 1, 5 0 0」が表示され、更に 3 行目には「お釣」とお釣金額「¥ 4 0 0」が表示されている。この操作で当該取引が締められ、図 4 3 に示すレシート 2 1 が発行される。

【 0 1 5 2 】

図 4 2 (a) ~ (c) は、客用表示部 3 5 が 1 行のみ表示可能な場合において、内税かつ店内飲食した牛井を商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

図 4 2 (a) は、タッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「8」、「0」、「2」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

10

客用表示部 3 5 に、最初は商品名「牛井（店内飲食）」と税込単価「¥ 1, 1 0 0」が表示され、所定時間の経過後に「内税（10.0%）」と税額「¥ 1 0 0」が表示され、所定時間の経過後に「小計」と現在の小計金額「¥ 1, 1 0 0」が表示され、更に所定時間の経過後に最初の表示に戻る。

【 0 1 5 3 】

図 4 2 (b) は、図 4 2 (a) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の「小計」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 には、「小計」と現在の小計金額「¥ 1, 1 0 0」が表示されている。このとき顧客は、店員に 1, 5 0 0 円を支払う。

20

【 0 1 5 4 】

図 4 2 (c) は、図 4 2 (b) においてタッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「1」、「5」、「0」、「0」をタップした後、「現/預」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 には、「お釣」とお釣金額「¥ 4 0 0」が表示されている。この操作で当該取引が締められ、図 4 3 に示すレシート 2 1 が発行される。

【 0 1 5 5 】

図 4 3 は、内税かつ店内飲食した牛井を商品登録した際のレシートを示す図である。

レシート 2 1 は、ロールペーパー上にタイトル欄 2 1、日時欄 2 2、品目欄 5 3 b、合計欄 2 4、お預り金欄 2 5、お釣欄 2 6、軽減未欄 6 3、参考欄 6 4 が印字されて構成されている。品目欄 5 3 b には、商品名「牛井（店内飲食）」の税込単価が 1, 1 0 0 円であることと、内税 10.0% が適用されており、税額は 1 0 0 円であることが印字されている。

30

軽減未欄 6 3 には、この商品を店内飲食せずにお持ち帰りにした場合の軽減額「¥ 2 0」が未適用である旨が印字される。この軽減未欄 6 3 によって、この店舗の顧客は、この商品をお持ち帰りにした場合の軽減金額を容易に把握可能である。参考欄 6 4 には、この商品をお持ち帰りした際の税込価格である「¥ 1, 0 8 0」が印字される。

【 0 1 5 6 】

売上金額が印字された合計欄 2 4、顧客の支払金額が印字されたお預り金欄 2 5、釣り銭金額が印字されたお釣欄 2 6 を含む明細領域よりも後に、軽減未欄 6 3 および参考欄 6 4 が印字された軽減済記載領域が印字される。更に明細領域と軽減済記載領域との間には、領域の区分を示す境界情報が印字される。これにより、軽減未欄 6 3 および参考欄 6 4 が付加的な情報であることを示すことができると共に、ユーザは、容易に軽減未欄 6 3 および参考欄 6 4 を切り取って明細領域のみを保存可能である。

40

【 0 1 5 7 】

図 4 4 (a) ~ (c) は、客用表示部 3 5 が多数行表示が可能な場合において、外税かつお持ち帰りの牛井を商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

図 4 4 (a) は、タッチパネルディスプレイ 3 4 上の数字キー「8」、「0」、「1」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部 3 5 の表示を示している。

客用表示部 3 5 の 1 行目には、商品名「牛井（お持ち帰り）」と税抜単価「¥ 1, 0 0

50

0」が表示され、2行目には「外税(8.0%)」と税額「¥80」が表示され、3行目には括弧内に「軽減済」と「お持ち帰り」と「個別」と、この商品における軽減済額「¥20」が表示されている。この軽減済額によって、この店舗の顧客は、この商品の持ち帰りによって幾らのメリットを得たか(減額情報)を容易に把握可能である。

更に4行目には「小計」と現在の小計金額「¥1,080」が表示され、5行目には括弧内に「軽減済」と「お持ち帰り」と「計」と、小計における軽減済額「¥20」が表示されている。この軽減済額によって、この店舗の顧客は、持ち帰り商品によって幾らのメリットを得たか(減額情報)を容易に把握可能である。

【0158】

図44(b)は、図44(a)においてタッチパネルディスプレイ34上の「小計」キーをタップしたときの客用表示部35の表示を示している。

10

客用表示部35の1行目には、「小計」と現在の小計金額「¥1,080」が表示され、2行目には括弧内に「軽減済」と「お持ち帰り」と「計」と、小計における軽減済額「¥20」が表示されている。このとき顧客は、店員に1,500円を支払う。

【0159】

図44(c)は、図44(b)においてタッチパネルディスプレイ34上の数字キー「1」、「5」、「0」、「0」をタップした後、「現/預」キーをタップしたときの客用表示部35の表示を示している。

客用表示部35の1行目には、「小計」と現在の小計金額「¥1,080」が表示され、2行目には「お預り」とお預り金額「¥1,500」が表示され、更に3行目には「お釣」とお釣金額「¥420」が表示されている。この操作で当該取引が締められ、図45に示すレシート2mが発行される。

20

【0160】

図45は、外税かつお持ち帰りの牛丼を商品登録した際のレシート2mを示す図である。

レシート2mは、ロールペーパー上にタイトル欄21、日時欄22、品目欄53c、合計欄24、お預り金額欄25、お釣欄26、軽減済欄61、参考欄62が印字されて構成されている。品目欄53cには、商品名「牛丼(お持ち帰り)」の税抜単価が1,000円であることと、外税8.0%が適用されており、税額は80円であることが印字されている。

30

軽減済欄61には、この商品を店内飲食せず、お持ち帰りにしたことによる軽減済の金額「¥20」が印字される。この軽減済欄61によって、この店舗の顧客は、この商品を店内飲食せず、お持ち帰りにしたことによる軽減済の金額を容易に把握可能である。参考欄62には、この商品を店内飲食した際の税込価格である「¥1,100」が印字される。

【0161】

売上金額が印字された合計欄24、顧客の支払金額が印字されたお預り金額欄25、釣り銭金額が印字されたお釣欄26を含む明細領域よりも後に、軽減済欄61および参考欄62が印字された軽減済記載領域が印字される。更に明細領域と軽減済記載領域との間には、領域の区分を示す境界情報が印字される。これにより、軽減済欄61および参考欄62が付加的な情報であることを示すことができると共に、ユーザは、容易に軽減済欄61および参考欄62を切り取って明細領域のみを保存可能である。

40

【0162】

図46(a)~(c)は、客用表示部35が多数行表示が可能な場合において、外税かつ店内飲食した牛丼を商品登録した際の操作と表示とを示す図である。

図46(a)は、タッチパネルディスプレイ34上の数字キー「8」、「0」、「2」をタップした後、「PLU」キーをタップしたときの客用表示部35の表示を示している。

客用表示部35の1行目には、商品名「牛丼(店内飲食)」と税抜単価「¥1,000」が表示され、2行目には「外税(10.0%)」と税額「¥100」が表示され、3行

50

目には括弧内に「軽減未」と「店内飲食」と「個別」と、この商品における未軽減額「¥20」が表示されている。この未軽減額によって、この店舗の顧客は、この商品の店内飲食によって軽減されなかった金額（増額情報）を容易に把握可能である。

更に4行目には「小計」と「¥1,100」が表示され、5行目には括弧内に「軽減未」と「店内飲食」と「計」と「¥20」が表示されている。この未軽減額によって、この店舗の顧客は、店内で飲食した商品によって軽減されなかった金額（増額情報）を容易に把握可能である。

【0163】

図46(b)は、図46(a)においてタッチパネルディスプレイ34上の「小計」キーをタップしたときの客用表示部35の表示を示している。

客用表示部35の1行目には、「小計」と現在の小計金額「¥1,100」が表示され、2行目には括弧内に「軽減未」と「店内飲食」と「計」と、小計における未軽減額「¥20」が表示されている。このとき顧客は、店員に1,500円を支払う。

【0164】

図46(c)は、図46(b)においてタッチパネルディスプレイ34上の数字キー「1」、「5」、「0」、「0」をタップした後、「現/預」キーをタップしたときの客用表示部35の表示を示している。

客用表示部35の1行目には、「小計」と現在の小計金額「¥1,100」が表示され、2行目には「お預り」とお預り金額「¥1,500」が表示され、更に3行目には「お釣」とお釣金額「¥400」が表示されている。この操作で当該取引が締められ、図47

【0165】

図47は、外税かつ店内飲食した牛丼を商品登録した際のレシート2nを示す図である。

レシート2nは、ロールペーパー上にタイトル欄21、日時欄22、品目欄53d、合計欄24、お預り金欄25、お釣欄26、軽減未欄63、参考欄64が印字されて構成されている。品目欄53dには、商品名「牛丼(店内飲食)」が税抜単価1,000円であることと、外税10.0%が適用されており、税額は100円であることが印字されている。

軽減未欄63には、この商品を店内飲食せずにお持ち帰りにした場合の軽減額「¥20」が未適用である旨が印字される。この軽減未欄63によって、この店舗の顧客は、この商品をお持ち帰りにした場合の軽減金額を容易に把握可能である。参考欄64には、この商品をお持ち帰りした際の税込価格である「¥1,080」が印字される。

【0166】

売上金額が印字された合計欄24、顧客の支払金額が印字されたお預り金欄25、釣り銭金額が印字されたお釣欄26を含む明細領域よりも後に、軽減済欄61および参考欄62が印字された軽減済記載領域が印字される。更に明細領域と軽減済記載領域との間には、領域の区分を示す境界情報が印字される。これにより、軽減済欄61および参考欄62が付加的な情報であることを示すことができると共に、ユーザは、容易に軽減済欄61および参考欄62を切り取って明細領域のみを保存可能である。

【0167】

(変形例)

本発明は、上記実施形態に限定されることなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、変更実施が可能であり、例えば、次の(a)~(f)のようなものがある。

(a) 売上登録の対象は商品に限られず、サービスであってもよい。

(b) 商品またはサービスの売上登録は、部門コードによる入力に限られない。電子キャッシュレジスタは、例えばバーコードスキャナで商品のPLUを入力してもよい。このとき電子キャッシュレジスタは、PLUと税率との対応テーブルにより、各商品が標準税率と軽減税率のいずれが適用されるものを決定する。

(c) 電子キャッシュレジスタが出力するレシートは、紙媒体に限定されず、電子レシ

10

20

30

40

50

ートであってもよい。

(d) 電子キャッシュレジスタは、小計の際に小計額と差額とを交互に表示するだけではなく、小計額と差額とを同時に表示してもよく、スクロールして順次表示してもよく、限定されない。

(e) 電子キャッシュレジスタの商品登録方法は、部門入力やPLU入力に限定されず、例えば画面上に各商品の登録キーを表示する方法や、各商品のバーコードをスキャンする方法や、各商品を撮影してオブジェクト認識する方法であってもよい。

(f) 本発明は、所定の法律で例外的な税率が適用される商品の税金額または税込価格と、この商品またはこのサービスに所定の法律における原則的な税率が適用された場合の税金額または税込価格との差額を導出して出力するように構成してもよい。

10

【0168】

以下に、この出願の願書に最初に添付した特許請求の範囲に記載した発明を付記する。付記に記載した請求項の項番は、この出願の願書に最初に添付した特許請求の範囲の通りである。

〔付記〕

<請求項1>

商品またはサービスの売り上げ登録を受け付ける受付手段と、

前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスに対して所定の税率に基づいた税金額または税込価格を導出し、該導出した税金額または税込価格を出力する出力手段と、

20

を備え、

前記出力手段は、前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスが第1の税率が適用される商品またはサービスであった場合には、該商品または該サービスに前記第1の税率が適用された場合の税金額または税込価格と該商品または該サービスに前記第1の税率とは異なる第2の税率が適用された場合の税金額または税込価格との差額を導出するとともに、該導出した差額を出力することを特徴とする売上データ処理装置。

<請求項2>

前記出力手段は、前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスに対するレシートを発行するレシート発行手段であり、

前記レシート発行手段は、前記差額が記載されたレシートを発行することを特徴とする請求項1に記載の売上データ処理装置。

30

<請求項3>

前記レシート発行手段は、前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスに対する売上金額、支払金額及び釣り銭金額よりも後に前記差額が記載されたレシートを発行することを特徴とする請求項2に記載の売上データ処理装置。

<請求項4>

前記レシート発行手段は、前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスに対する売上金額、支払金額及び釣り銭金額が記載された明細領域と前記差額が記載された差額記載領域との間に、領域の区分を示す境界情報が記載されたレシートを発行することを特徴とする請求項2または3に記載の売上データ処理装置。

40

<請求項5>

前記出力手段は、前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスが前記第2の税率が適用される商品またはサービスであった場合においても、前記差額を導出するとともに、該導出した差額を出力することを特徴とする請求項1から4のうち何れか1項に記載の売上データ処理装置。

<請求項6>

前記出力手段は、前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスが前記第1の税率が適用される商品またはサービスであった場合には前記差額を減額情報として出力し、前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスが前記第2の税率が適用される商品またはサービスであった場合には前記差額を増額情報として出

50

力することを特徴とする請求項 5 に記載の売上データ処理装置。

< 請求項 7 >

前記レシート発行手段は、前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスが前記第 2 の税率が適用される商品またはサービスであった場合には、前記差額のない旨が記載されたレシートを発行することを特徴とする請求項 2 から 4 のうち何れか 1 項に記載の売上データ処理装置。

< 請求項 8 >

商品またはサービスの売り上げ登録を受け付ける受付手段と、
前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスに対して所定の税率に基づいた税金額または税込価格を導出し、該導出した税金額または税込価格を出力する出力手段と、
を備え、

前記出力手段は、前記受付手段により売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスが所定の法律で例外的な税率が適用される商品またはサービスであった場合には、該商品または該サービスに前記例外的な税率が適用された場合の税金額または税込価格と該商品または該サービスに前記所定の法律における原則的な税率が適用された場合の税金額または税込価格との差額を導出するとともに、該導出した差額を出力することを特徴とする売上データ処理装置。

< 請求項 9 >

商品またはサービスの売り上げ登録を受け付ける受付ステップと、
前記受付ステップで売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスに対して所定の税率に基づいた税金額または税込価格を導出し、該導出した税金額または税込価格を出力する出力ステップと、
を有し、

前記出力ステップは、前記受付ステップで売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスが第 1 の税率が適用される商品またはサービスであった場合には、該商品または該サービスに前記第 1 の税率が適用された場合の税金額または税込価格と該商品または該サービスに前記第 1 の税率とは異なる第 2 の税率が適用された場合の税金額または税込価格との差額を導出するとともに、該導出した差額を出力することを特徴とする売上データ処理方法。

< 請求項 10 >

商品またはサービスの売り上げ登録を受け付ける受付手順、
前記受付手順にて売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスに対して所定の税率に基づいた税金額または税込価格を導出し、該導出した税金額または税込価格を出力する出力手順、

をコンピュータに実行させるための売上データ処理プログラムであって、

前記出力手順は、前記受付手順にて売り上げ登録を受け付けた商品またはサービスが第 1 の税率が適用される商品またはサービスであった場合には、該商品または該サービスに前記第 1 の税率が適用された場合の税金額または税込価格と該商品または該サービスに前記第 1 の税率とは異なる第 2 の税率が適用された場合の税金額または税込価格との差額を導出するとともに、該導出した差額を出力する、

ことを特徴とする売上データ処理プログラム。

【符号の説明】

【0169】

- 1 電子キャッシュレジスタ
- 11 CPU
- 14 表示部
- 15 客用表示部
- 16 印刷部
- 18 入力部

10

20

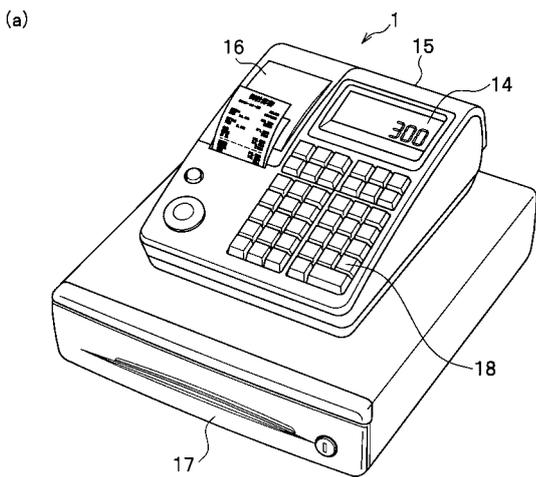
30

40

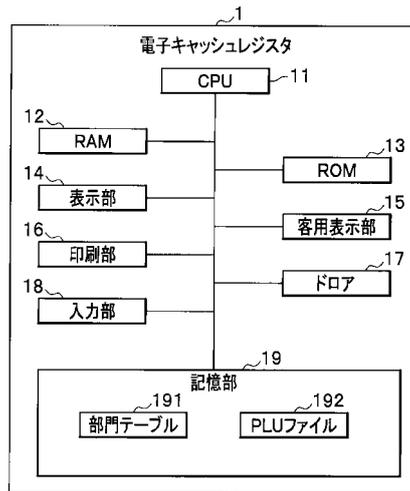
50

- 1 9 1 部門テーブル
- 2 a ~ 2 d レシート
- 2 7 軽減前欄
- 2 8 差額欄
- 2 9 軽減後欄

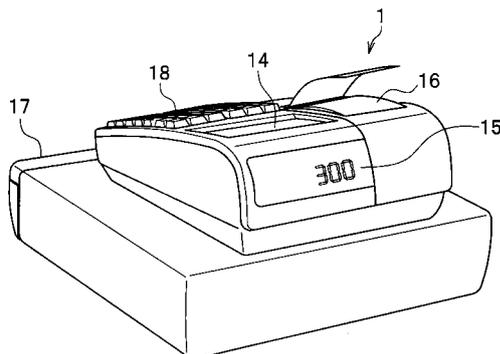
【 図 1 】



【 図 2 】



(b)



【 図 3 】

191

部門コード	部門名	計算方法	税率(%)
1	部門01	内税(標準税率)	10
2	部門02	内税(軽減税率)	8
3	部門03	外税(標準税率)	10
4	部門04	外税(軽減税率)	8

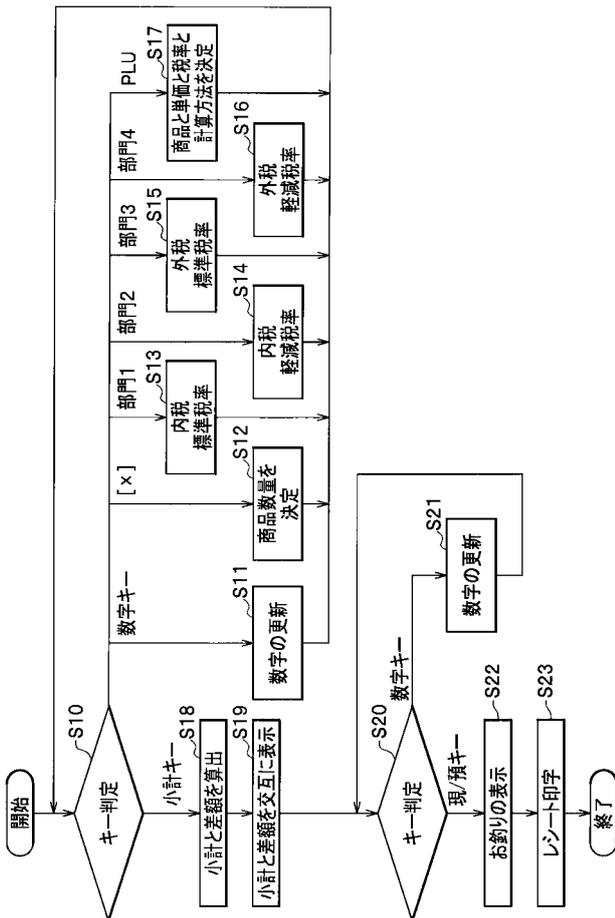
【 図 4 】

PLU番号	商品名	単価(¥)	計算方法	税率(%)
100	りんご	108	内税(軽減税率)	8
200	みかん	54	内税(軽減税率)	8
300	歯ブラシ	165	内税(標準税率)	10
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

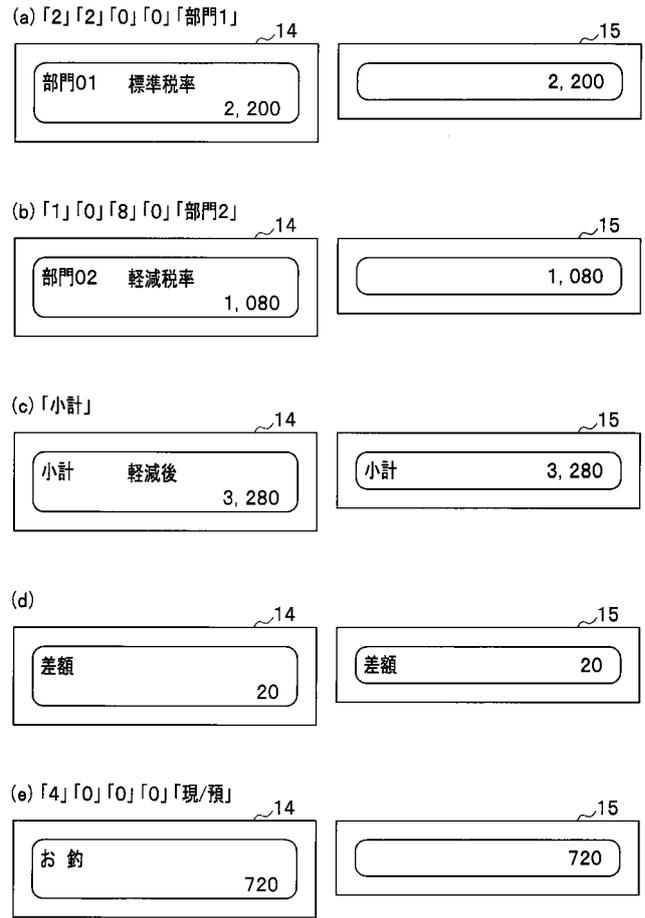
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

(a)

御計算書		
21		
22	2015-01-28	20:30 000013
23a	部門01 内税 10.0%	¥2,200 ¥200
23b	部門02 内税 8.0%	¥1,080 ¥80
24	合計	¥3,280
25	お預り	¥4,000
26	お釣	¥720

27	軽減前	¥3,300
28	差額	¥20

(b)

御計算書		
21		
22	2015-01-28	20:30 000013
23a	部門01 内税 10.0%	¥2,200 ¥200
23b	部門02 内税 8.0%	¥1,080 ¥80
24	合計	¥3,280
25	お預り	¥4,000
26	お釣	¥720

28	差額	¥20

【 図 9 】

2c

御計算書		
21		
22	2015-01-28	20:30 000013
23a	部門01 内税 10.0%	¥2,200 ¥200
23b	部門02 内税 8.0%	¥1,080 ¥80
24	合計	¥3,280
25	お預り	¥4,000
26	お釣	¥720

27	軽減前	¥3,300
29	軽減後	¥3,280
28	差額	¥20

【 図 1 0 】

(a) 「2」「2」「0」「0」「部門3」

部門03 標準税率	2,000
-----------	-------

(b) 「1」「0」「0」「0」「部門4」

部門04 軽減税率	1,000
-----------	-------

(c) 「小計」

小計 軽減後	3,280
--------	-------

(d)

差額	20
----	----

(e) 「4」「0」「0」「0」「現/預」

お釣	720
----	-----

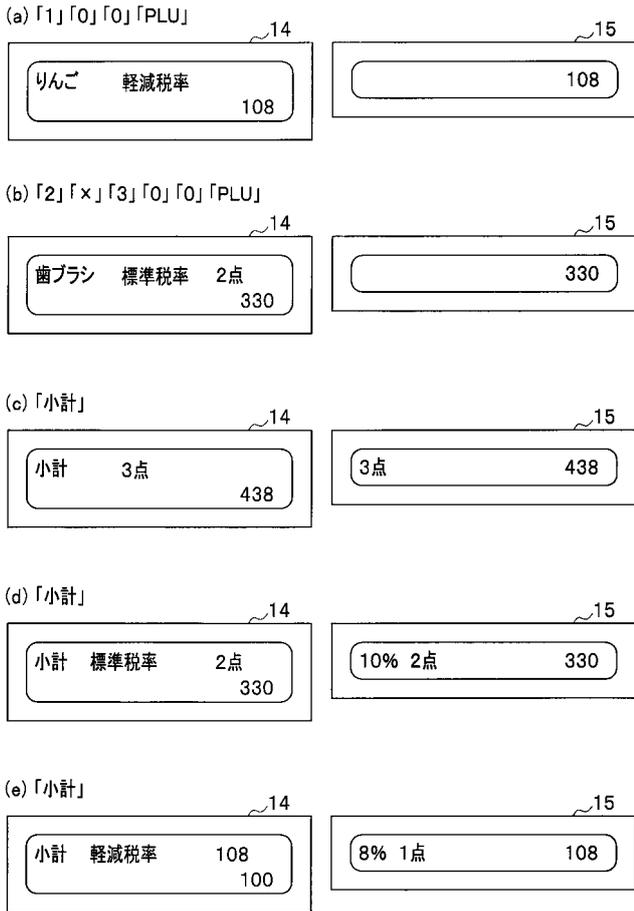
【 図 1 1 】

2d

御計算書		
21		
22	2015-01-28	20:30 000013
23c	部門03 外税 10.0%	¥2,000 ¥200
23d	部門04 外税 8.0%	¥1,000 ¥80
24	合計	¥3,280
25	お預り	¥4,000
26	お釣	¥720

27	軽減前	¥3,300
29	軽減後	¥3,280
28	差額	¥20

【図12】



【図13】

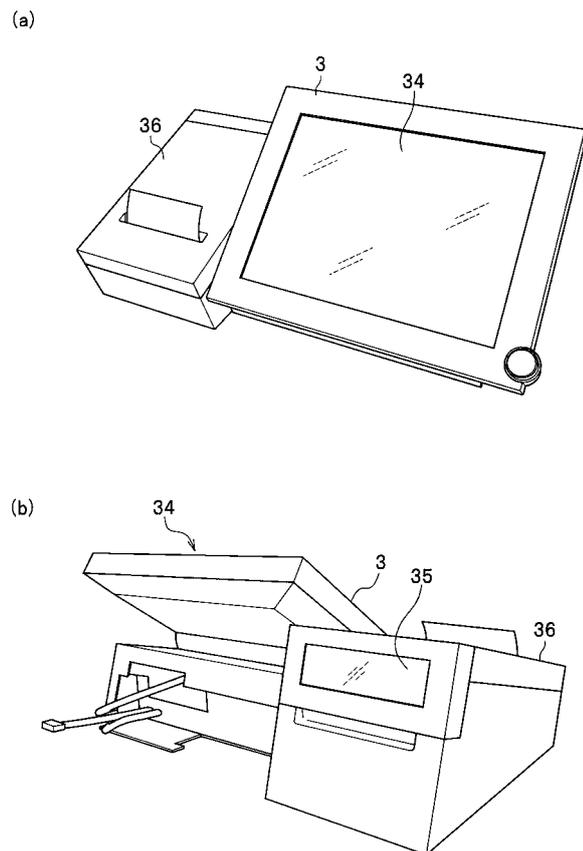
2z

御計算書

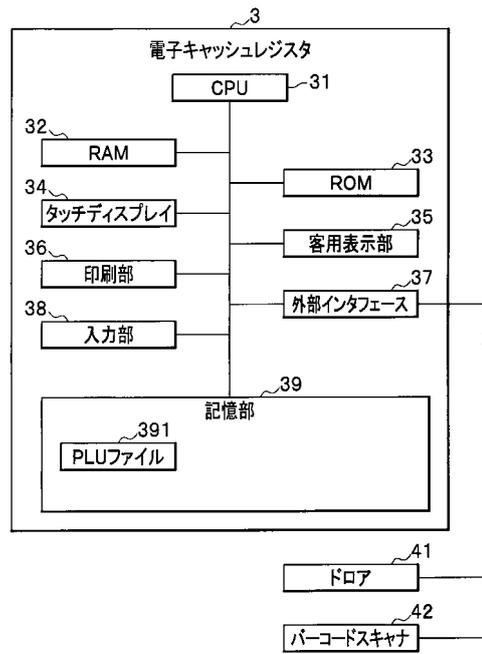
21			
22	2015-02-25	13:50	000013
23e	歯ブラシ 2点	¥330	
	内税 10.0%	¥30	
23f	りんご	¥108	
	内税 8.0%	¥8	
24	合計	¥438	
25	お預り	¥1,000	
26	お釣	¥562	

27	軽減前	¥440	
29	軽減後	¥438	
28	差額	¥2	

【図14】



【図15】

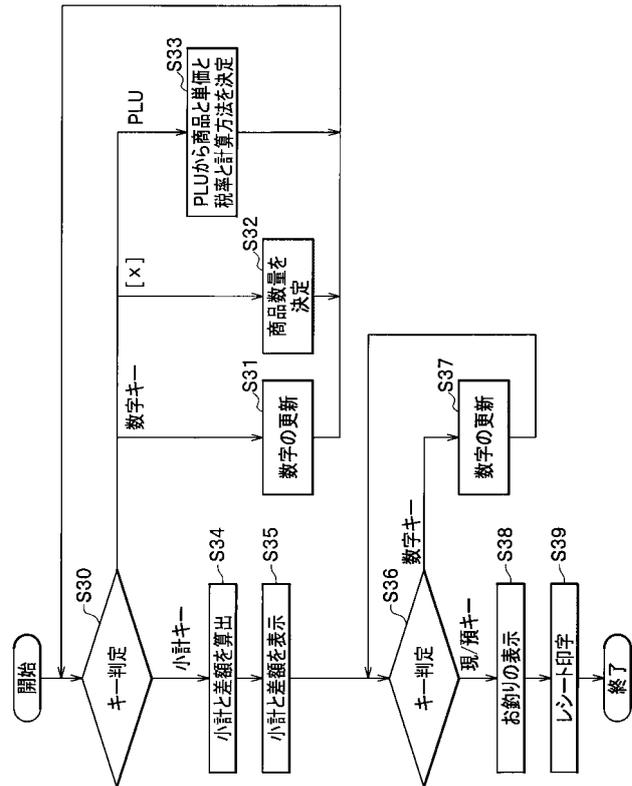


【 図 1 6 】

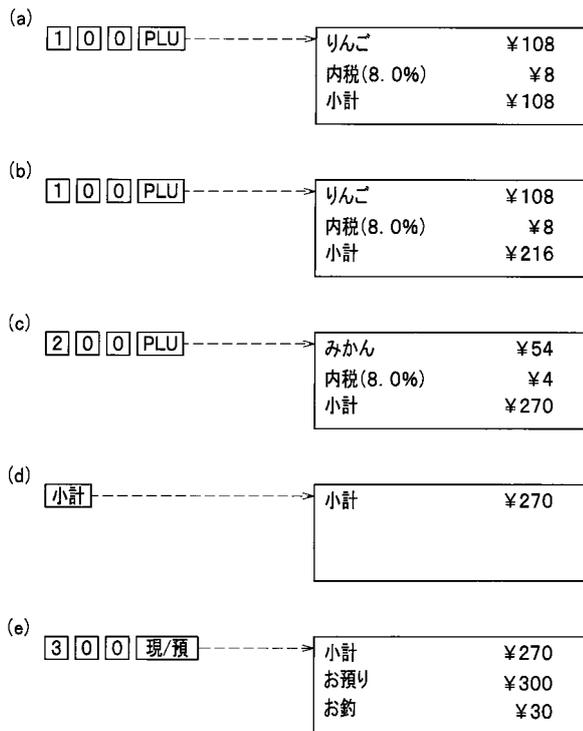
PLU番号	商品名	単価(¥)	計算方法	税率(%)
100	りんご	108	内税(軽減税率)	8
200	みかん	54	内税(軽減税率)	8
300	歯ブラシ	165	内税(標準税率)	10
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
801	牛丼(お持ち帰り)	1080	内税(軽減税率)	8
802	牛丼(店内飲食)	1100	内税(標準税率)	10
811	天丼(お持ち帰り)	1620	内税(軽減税率)	8
812	天丼(店内飲食)	1650	内税(標準税率)	10
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

391

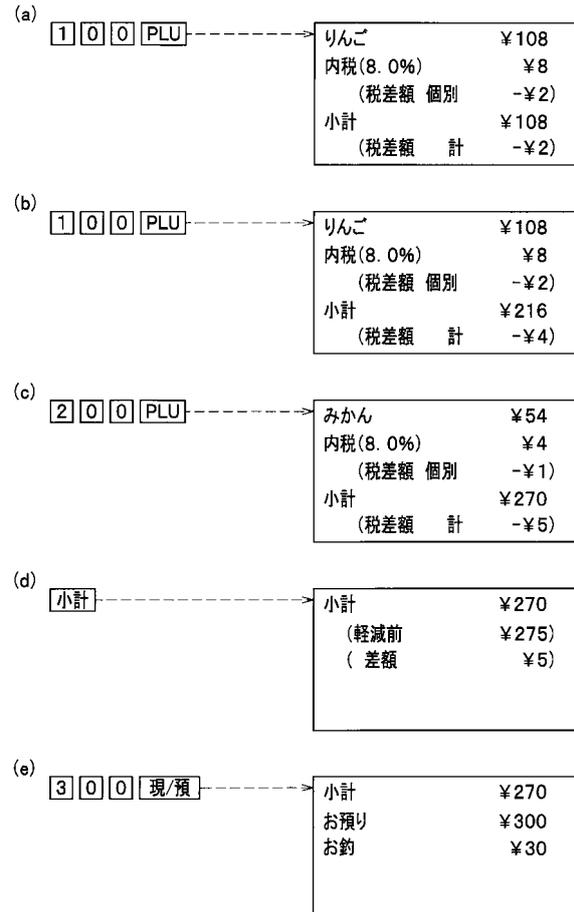
【 図 1 7 】



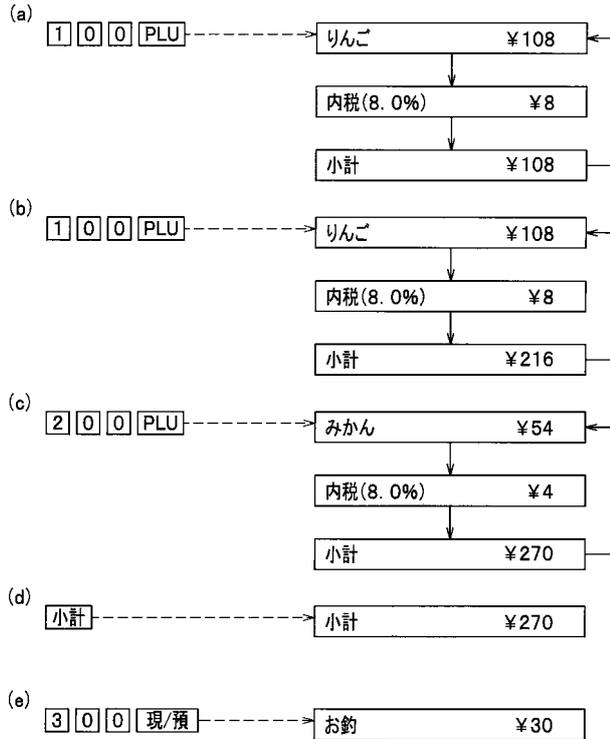
【 図 1 8 】



【 図 1 9 】



【図 2 0】

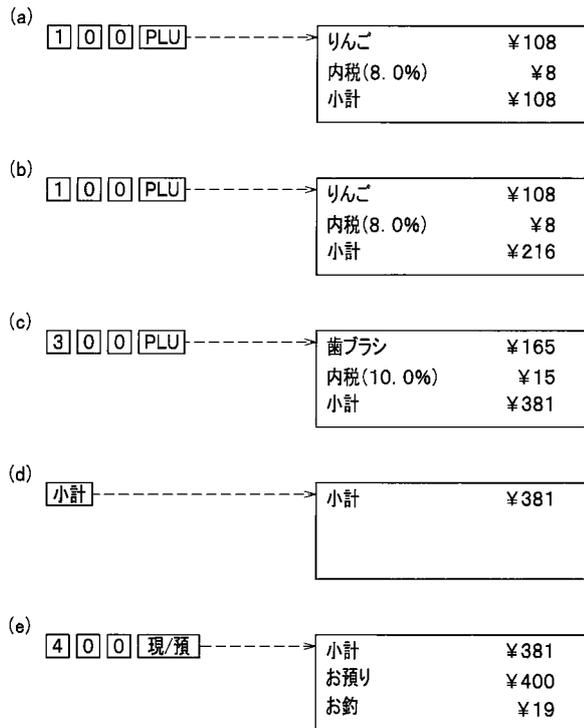


【図 2 1】

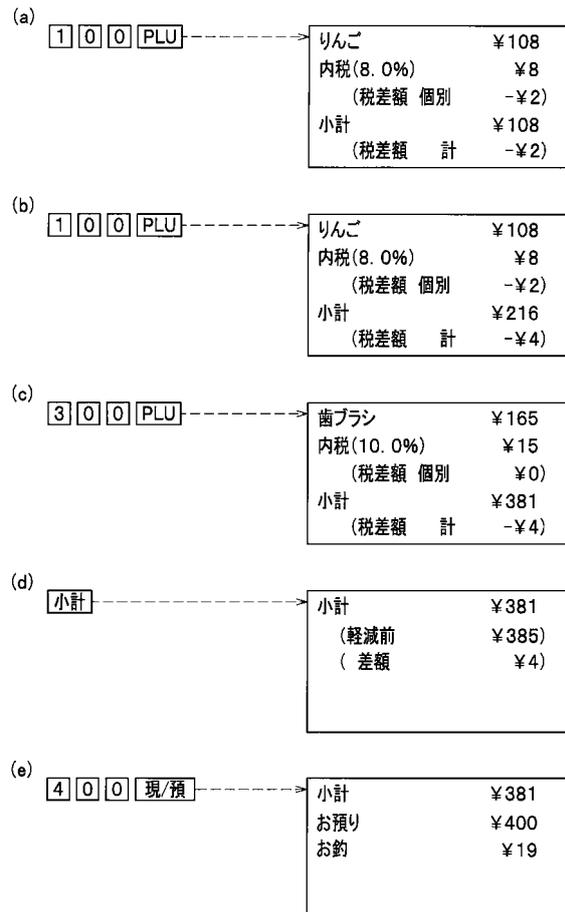
2e

21	御計算書	
22	2015-01-28	20:13 000013
51a	りんご 2個×単108 内税 8.0%	¥216 ¥16
51b	みかん 内税 8.0%	¥54 ¥4
24	合計	¥270
25	お預り	¥300
26	お釣	¥30
27	軽減前	¥275
28	差額	¥5

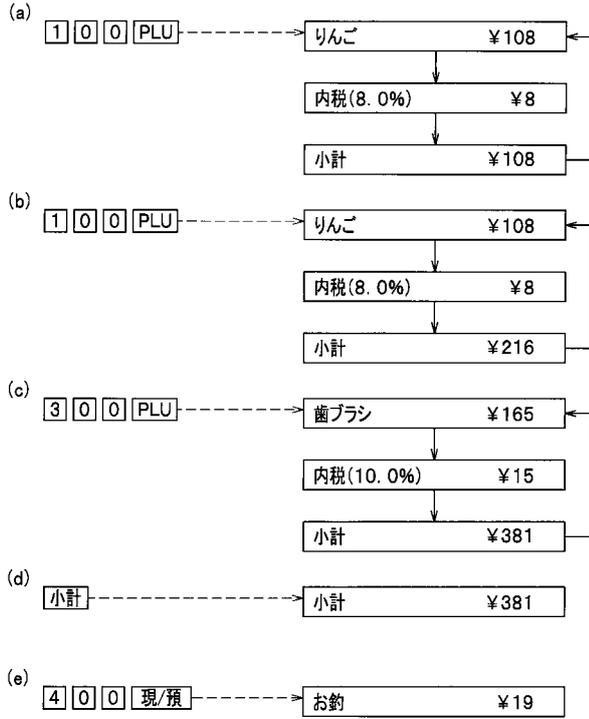
【図 2 2】



【図 2 3】



【 図 2 4 】

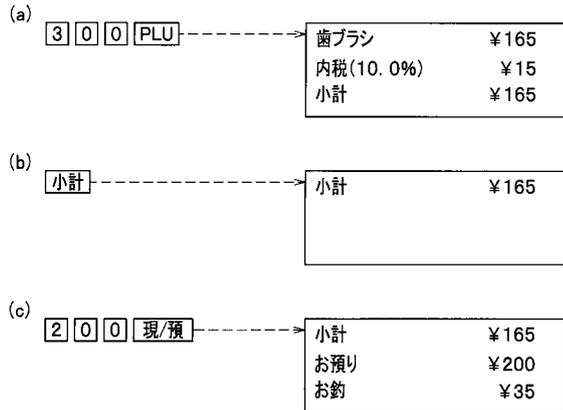


【 図 2 5 】

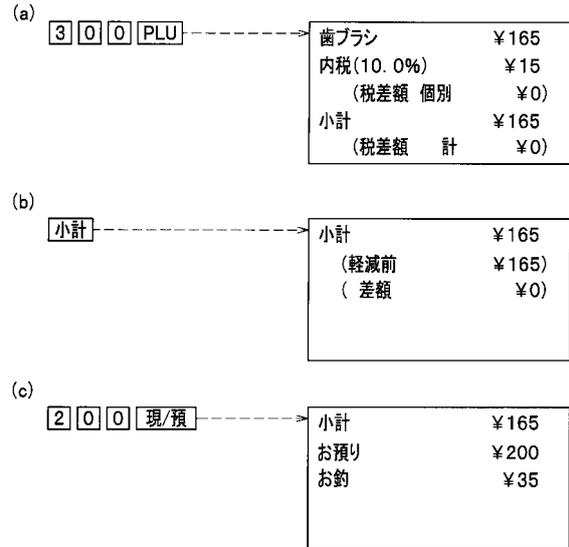
2f

御計算書	
21	
22	2015-01-28 20:13 000013
51c	りんご 2個×単108 ¥216 内税 8.0% ¥16
51d	歯ブラシ 内税 10.0% ¥165 ¥15
24	合計 ¥381
25	お預り ¥400
26	お釣 ¥19
27	軽減前 ¥385
28	差額 ¥4

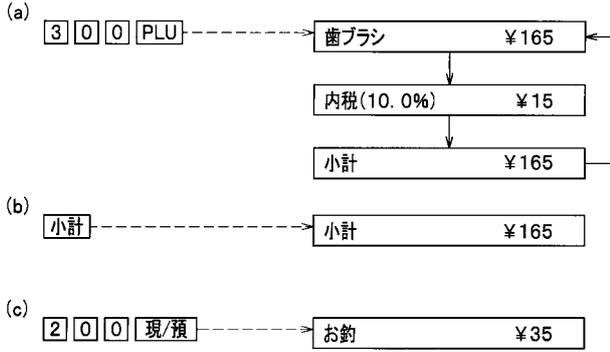
【 図 2 6 】



【 図 2 7 】



【 図 2 8 】



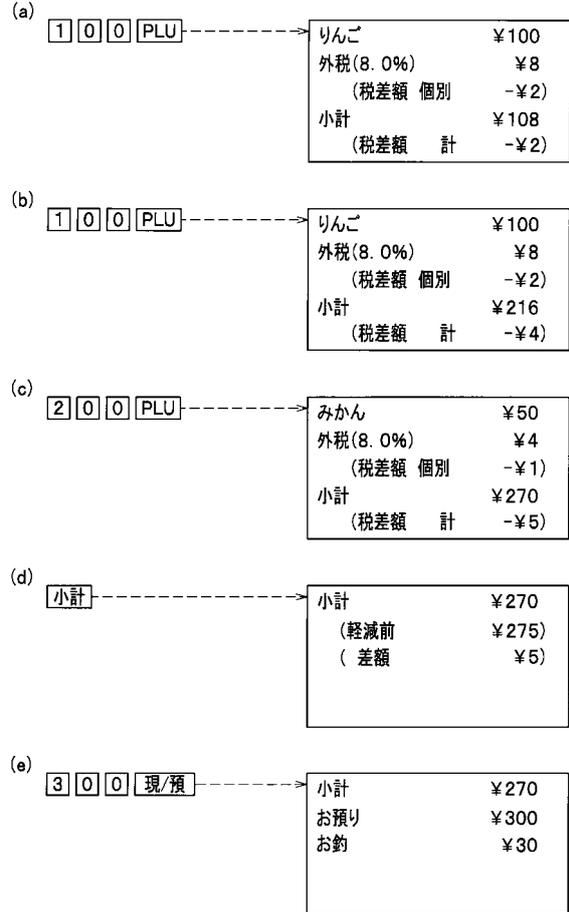
【 図 2 9 】

~2g

御計算書				
21	→	2015-01-28	20:13	000013
51e	{	歯ブラシ	¥165	
		内税 10.0%	¥15	
24	→	合計	¥165	
25	→	お預り	¥200	
26	→	お釣	¥35	

27	→	軽減前	¥165	
28	→	差額	¥0	

【 図 3 0 】



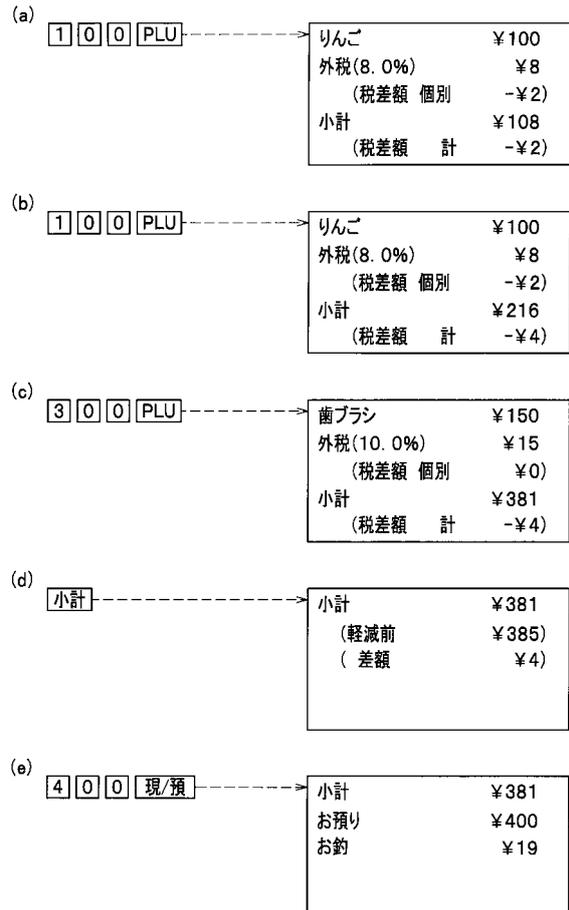
【 図 3 1 】

~2h

御計算書				
21	→	2015-01-28	20:13	000013
52a	{	りんご		
		2個×単100	¥200	
		外税 8.0%	¥16	
52b	{	みかん	¥50	
		外税 8.0%	¥4	
24	→	合計	¥270	
25	→	お預り	¥300	
26	→	お釣	¥30	

27	→	軽減前	¥275	
28	→	差額	¥5	

【 図 3 2 】



【 図 3 3 】

2i

21	御計算書	
22	2015-01-28	20:13 000013
52c	りんご 2個×単100 外税 8.0%	¥200 ¥16
52d	歯ブラシ 外税 10.0%	¥150 ¥15
24	合計	¥381
25	お預り	¥400
26	お釣	¥19
27	軽減前	¥385
28	差額	¥4

【 図 3 4 】

(a) 3 0 0 PLU →

歯ブラシ	¥150
外税(10.0%)	¥15
(税差額 個別)	¥0
小計	¥165
(税差額 計)	¥0

(b) 小計 →

小計	¥165
(軽減前)	¥165
(差額)	¥0

(c) 2 0 0 現/預 →

小計	¥165
お預り	¥200
お釣	¥35

【 図 3 5 】

2j

21	御計算書	
22	2015-01-28	20:13 000013
52e	歯ブラシ 外税 10.0%	¥150 ¥15
24	合計	¥165
25	お預り	¥200
26	お釣	¥35
27	軽減前	¥165
28	差額	¥0

【 図 3 6 】

(a) 8 0 1 PLU →

牛丼(お持ち帰り)	¥1,080
内税(8.0%)	¥80
小計	¥1,080

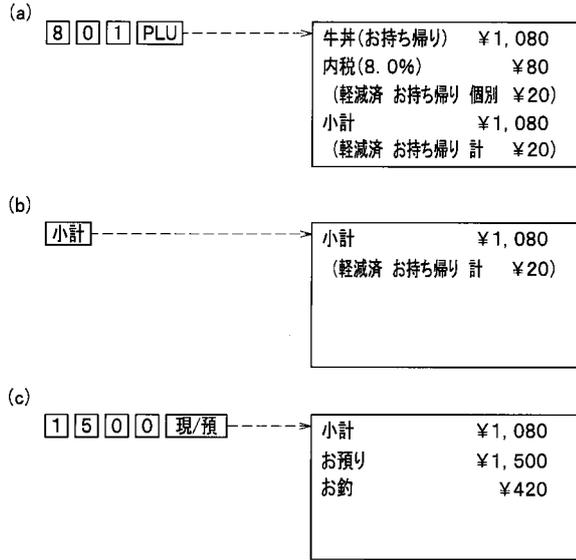
(b) 小計 →

小計	¥1,080
----	--------

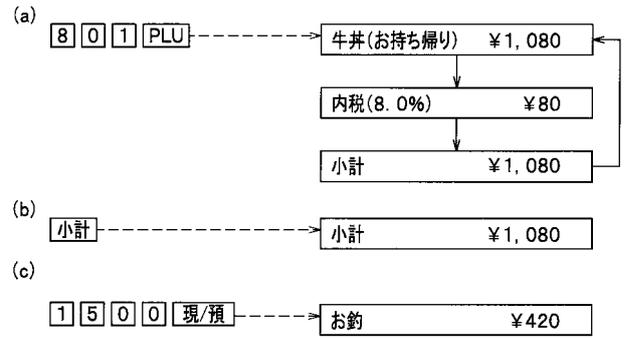
(c) 1 5 0 0 現/預 →

小計	¥1,080
お預り	¥1,500
お釣	¥420

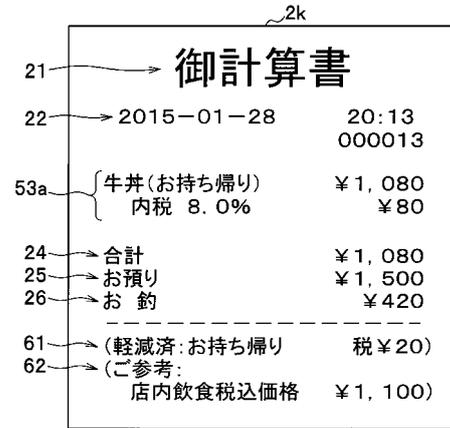
【 図 3 7 】



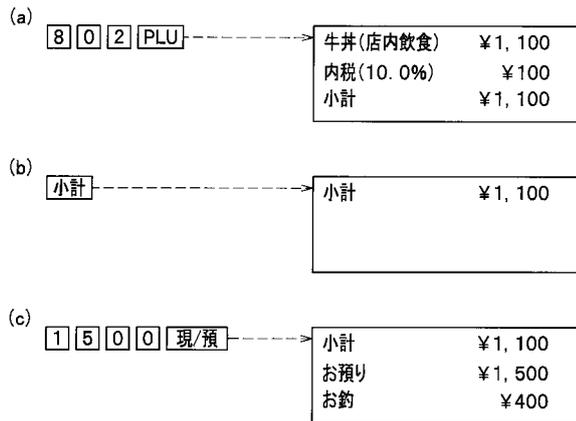
【 図 3 8 】



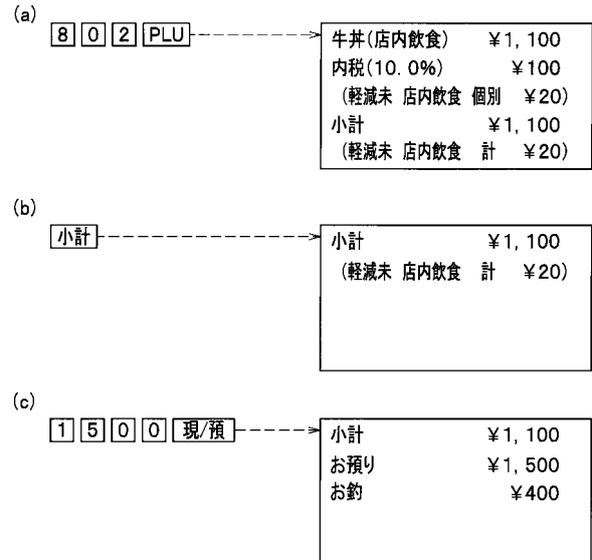
【 図 3 9 】



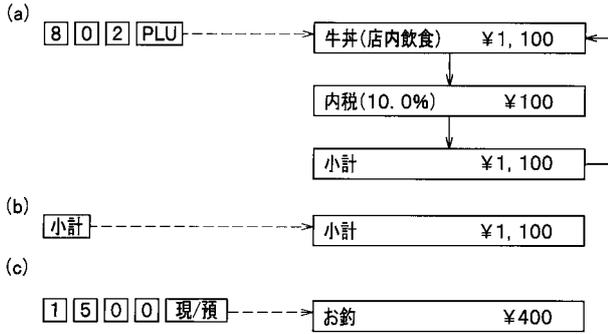
【 図 4 0 】



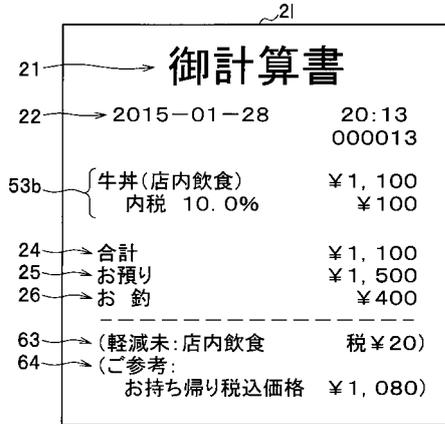
【 図 4 1 】



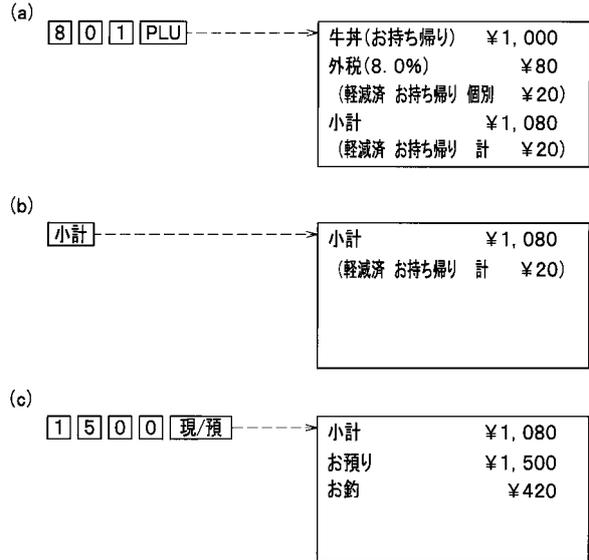
【 図 4 2 】



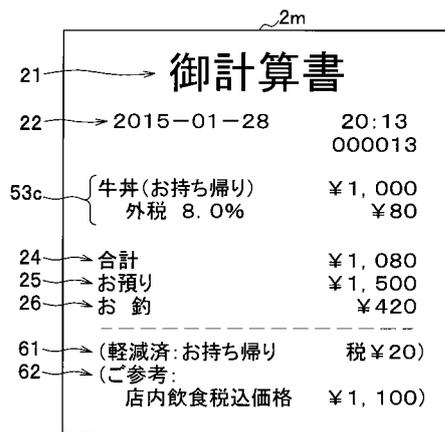
【 図 4 3 】



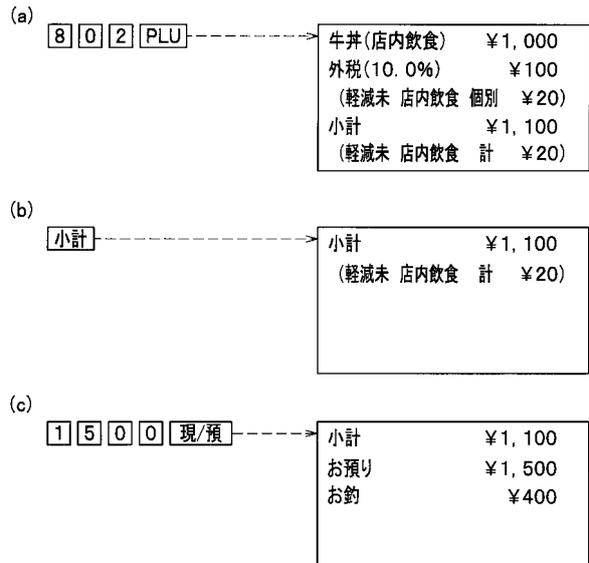
【 図 4 4 】



【 図 4 5 】



【 図 4 6 】



【 図 4 7 】

~2n

21	→	御計算書	
22	→	2015-01-28	20:13 000013
53d	→	牛丼(店内飲食)	¥1,000
		外税 10.0%	¥100
24	→	合計	¥1,100
25	→	お預り	¥1,500
26	→	お釣	¥400

63	→	(軽減未: 店内飲食	税 ¥20)
64	→	(ご参考:	¥0
		お持ち帰り税込価格	¥1,080)